

令和 7 年 第 1 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 7 年 2 月 28 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 7 年 3 月 11 日 午前 10 時 00 分			議 長 辻 浩 一	
	延会	令和 7 年 3 月 11 日 午後 5 時 26 分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	出
	2 番	大 串 友 則	出	10 番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11 番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13 番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14 番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎 太 郎	出	16 番	辻 浩 一	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	村 上 大 祐	健康づくり課長	佐 熊 朋 子
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統括保健師	尾 島 智 子
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	牧 瀬 玲 子
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	馬 郡 裕 美
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	植 松 英 樹
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	山 口 貴 行
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	志 田 文 彦
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	松 尾 憲 造
	教 育 部 長		建 設 課 長	
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	馬 場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太 田 長 寿	環境下水道課長	森 尚 広
	財 政 課 長	中 村 忠太郎	教育総務課長	森 永 智 子
	税 務 課 長	三 根 伸 二	学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会 計 課 長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	大 曲 良 太
	SAGA2024 推 進 課 長		代表監査委員	
	市 民 課 長			
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議会事務局長	筒 井 八重美		

令和 7 年第 1 回嬉野市議会定例会議事日程

令和 7 年 3 月 11 日（火）

本会議第 3 日目

午前 10 時 開 議

日程第 1 議案質疑

- 議案第 25 号 令和 7 年度嬉野市一般会計予算
- 議案第 26 号 令和 7 年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 7 年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 7 年度嬉野市下水道事業会計予算
- 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第 29 号 令和 6 年度嬉野市一般会計補正予算（第 9 号）
- 議案第 30 号 嬉野市教育委員会委員の任命について

午前 10 時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1．議案質疑を行います。

10 日の議案質疑に引き続き、議案第 25 号 令和 7 年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

次に、3 款．民生費、1 項．社会福祉費、事項別明細書 137 ページから 149 ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書 139 ページ、1 目．社会福祉費について質疑を許可します。水山洋輔議員。

○1 番（水山洋輔君）

おはようございます。質疑をさせていただきます。

予算書の 139 ページです。

民生費の社会福祉費、これが、負担金、補助金及び交付金で、まず、嬉野市シルバー人材センターですけれども、こちらの前年度からの増額理由をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

フリーランス保護法の施行により、シルバー人材センターの業務が増加しているため、業務効率化のためのホームページの作成、設置を検討されておられます。

その費用として50万円の増額の要望を受け、市もその必要性があると考えたため、補助金の予算を増額いたしました。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

フリーランス保護法ということなんですけれども、そのフリーランス保護法ができたことによって、ホームページを作成するという御答弁をいただきましたけれども、どういった関係というか、ホームページとフリーランス保護法がどういうふうに関係するのかというところの説明をいただけますか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

現行のシルバー人材センターの事業では、発注者がセンターに業務を委託、センターが会員に業務を採択の2段階方式であるため、令和6年11月からのフリーランス保護法の適用に伴う契約方式の見直しが必要になり、新たな契約方式では、発注者と会員が直接的な関係となり、それに伴い、センター利用規約及び会員業務就業規約等の公開が必要となります。

また、シルバー人材センター利用契約をセンターと発注者間で締結することとなるため、会員業務仕様書を会員に明示し、会員の同意を得る必要があるとのことで、その規約等の公開をホームページを活用し、業務効率化を図るということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、シルバー人材センターさんに会員として登録されている方は、それぞれ個人事業主というか、フリーランスという認識でいいんですかね、そこがまず1点。

今までは、シルバー人材センターが仲介で業務発注を会員さんに行っていたというところなんですけれども、その業務発注をするに当たって、今後は発注者が直接作業されるシルバー人材の登録者の方に発注する形になるという御答弁だったのかなと私は思ったんですけど、そういう認識でいいのかというのが2点目。

今まではホームページというのは、シルバーさんはあったのかなかったのか、それとも、

あったんだけど、そういった約款とか取決め事項、規約とかを載せる必要があるから、この更新費用で50万円必要、アップしたというふうに認識していいのか、その3点を最後にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えします。

1件目の会員様のフリーランスになるのかということですが、フリーランス保護法の適用になります。

それと、2番目のシルバー人材センターへの業務の発注の仕方ですが、仲介にシルバー人材センターが入るという流れ自体は今までと変わらずになります。

3番目のホームページに関しては、これまではありませんでしたので、今回、そのホームページを活用しての周知になるために作成をされます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

同じく社会福祉費のところでは。

同じく18節、負担金、補助及び交付金で、市社会福祉協議会、こちらの補助金の増額理由をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

本補助金の使途は、全てが社会福祉協議会の法人運営のための人件費に充てられています。

その人件費が人事院勧告等に準じ、増額となったため、補助金額を増額しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）質疑を終わります。

次に、3款、民生費、2項、児童福祉費、事項別明細書150ページから156ページまでについて質疑を伺います。

質疑の通告があります。事項別明細書150ページから154ページ、1目、児童福祉総務費について発言を許可します。

暫時休憩します。

午前10時7分 休憩

午前10時8分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

次に、老人福祉費について発言を許可します。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

私は、老人福祉費、委託料で、生活支援体制整備事業におきまして、第1層、第2層、委託先について詳細を伺います。そして、この第1層、第2層の役割というか、そこまでお話しいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えします。

受託候補者としましては、第1層として、社会福祉法人嬉野市社会福祉協議会、第2層、嬉野地区、Happy Care Life株式会社、塩田地区、嬉野市社会福祉協議会、吉田地区、Happy Care Life株式会社となっております。

1層と2層の役目についてですが、1層が市全体の総括的な動きになりまして、高齢者が住み慣れた地域で生活するための資源の活用やボランティアの育成などを行います。

2層については、その分を嬉野地区、塩田地区、吉田地区において、実施することになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

簡単に言うと、第1層で決めたことを第2層のほうに落としていくという感じでいいのかということですね。もう一つ言うと、この生活支援体制事業ですけど、今回初めてプロポーザルで事業者を決定された形になりますよね。

これは、そもそもこのプロポーザルにした目的というものを伺いたいと思います。そしてまた、このプロポーザル事業者の選定で、第2層において嬉野と吉田地区の事業者と塩田地区の事業者が別の事業者ということになります。当然、この地域の実情に根づいた形で持っていくという事業者の選定というのが望ましいと思うんですけど、この3地区の事業者が異なることで、同じ市民でありながら事業者の質とか力量とかによって、事業内容によって生活支援サービスの内容に公平性というものが保たれるかどうかという声もちょこちょこ

聞くこともございます。今回、そのようなことも考えた上でのプロポーザルの公募だったのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

プロポーザルの目的についてですが、今回から3年の契約というか、期間にしております。理由は、地域のアセスメントを行って、地域課題を抽出し、事業を行う一連の流れが単年では難しく、ある程度の時間がかかると判断したことによります。

地域のニーズは日々変化しておりますので、3年区切りで地域アセスメントを適切に行い、地域の声やニーズを把握し、関係者間のネットワークを協議体の中で図ることにより、ボランティアの育成や日常生活の支援のための活動の場につなげることができるよう、事業の展開を行っていきたいと考えておりますので、プロポーザルを行い、また、新たな意見等も聞きながら、今回、事業所を選定いたしました。

塩田地区、吉田地区、嬉野地区で、それぞれ違う事業所での連携が保てるかということでの……（「連携が保てるかというか、その事業のサービスの内容というものが」と呼ぶ者あり）全体的なサービスとしましては、1層のほうの協議体のほうである程度の方針を話していますが、それぞれの各地区の地域資源にもよりますので、その資源を生かしながら、各地区、差があるところもあると思いますが、1層の協議会で話し合ったこと等を生かしながら、全体的に市全体に生かしていけたらと思いますので、公平性はある程度は保たれるのかなというふうに認識しております。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。大まかに言えば、これは第1層が市全体を見る形でサポートするとかと、あとは決定権もあって、ある程度のことを決めていくということで、第2層が地域ごとの特徴を生かしてというのは理解をしました。

そういう中で、仕様書の中に、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進することを目的とした定期的な情報の共有・連携強化の場として協議会を設置し、その運営を行うという形でございます。

そのような中で、これまで市が旗振り役として、第1層、第2層、その他協議体との連携会議等を行われてきたと思います。今後、この旗振り役というものをどこがやるのか、第1層にそのまま丸投げして任せるのか、それとも、市が介入し、そして、ある程度の第1層、第2層との連携をきっちり図りながら運営をしていくのか、まだちょっと初めてのプロポーザルで第1層が全てを賄うというのはなかなか難しいことかなと思いますので、私としては、

そこら辺も含めて市もしっかりと中に入りながらやっていただきたいと思います、そこら辺のお答え最後に伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

今回、1層の事業所も変更になっておりますので、1層にもリーダーシップを発揮してもらいつつ、行政のほうも一緒になって進んでいきたいと思っています。

協議体のほうには、2層の生活支援コーディネーターもアドバイザーとして入りますので、1層、2層の連携もそこで十分図られるものと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、3款、民生費、2項、児童福祉費、事項別明細書150ページから156ページまでについての質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書150ページから154ページ、1目、児童福祉総務費について発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、児童福祉費です。

こちらは、主な事業の説明書が62ページになります。

家庭相談員（子ども家庭総合支援拠点事業）ということで、まず最初に、合同常任委員会でも課内に拠点を設置ということで御説明いただいていますけれども、このこども家庭センターというところはどこに設置されるのか、お尋ねいたします。

それと、こども家庭センターの設置をすることで、これまで行われていた家庭相談員の事業との違いというものがどういったところがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

まず、こども家庭センターはどこに設置されるのかということですが、こども家庭センターは、子育て未来課が持つ児童福祉機能と健康づくり課が持つ母子保健機能の両機能の一体的な運営を行うものであります。

設置場所については、1つの場所に集約はせずに、今までどおり児童福祉機能は子育て未来課で、母子保健機能は健康づくり課で、子育てに困難を抱える家庭に対して支援を行って

まいります。

これまでも両分野の連携及び情報共有を行いながら、必要な支援を実施してきましたので、今までの場所で定期的な合同ケース会議を開催し、連携、協働を深めながら取り組んでいくこととしております。

次に、これまでの家庭相談員事業との違いはあるかということですが、こども家庭センターを設置してからも、これまでの機能はそのまま維持した上で業務を継続しつつ、これまでの取組に加え、新たに支援対象者へのサポートプランの作成や家事、子育て等に不安や負担を抱えた家庭への家事支援、育児、養育支援などを行う子育て世帯訪問支援事業を実施することにより、さらなる支援の充実、強化を図ってまいります。

また、こども家庭センターの一体的な運営を行っていくために、児童福祉機能と母子保健機能の双方の業務について、組織全体のマネジメントを行う責任者となるセンター長及び双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断することのできる統括支援員を新たに配置して、両機能の連携、協働を深めてまいります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

組織としては、それぞれの課で今まであったとおりで、場所もそれぞれの課でされるというか、それぞれの母子保健と児童福祉ですかね、ごめんなさい、母子健康維持ですかね、やれるということで承知しました。

新たに家事支援ですとか、訪問支援のメニューも増やされるというところだったんですけども、これはそういった体制づくりを新たにする、どういったところが家事支援であったり、訪問支援を対応するようになるのか、何か具体的にどこに委託するなり、どこにしてもらうというのが、ざっくり決まっているというか、想定されているのであれば、そこを教えてください。

それともう一点、センター長とか統括支援員を新たに配置されるというところなんですけれども、課をまたいでいるので、市民福祉部としての大きい枠でセンター長とか統括支援の方を、課長と部長の間というか、どういう方々がポジションとして仕事されるようになるのか、その説明もお願いできますか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

まず、子育て世帯訪問支援事業になりますが、こちらのほうは、内容としましては、家事、

子育て等に対して不安、負担を抱えた子育て家庭とか妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭の居宅を訪問して、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、子育て等の支援を実施することになります。

具体的な内容としましては、食事の準備や洗濯、掃除などの家事支援、また、育児のサポートや保育所などへの送迎、また、外出時の補助などを行う育児、養育支援、また、情報の提供や市への報告になります。これは委託で業務を行おうと考えております。ヘルパーを派遣してということ考えております。

それと、センター長と統括支援員についてですが、センター長の役割としましては、両機能の一元的な管理を行うための指揮命令を行うものというふうになっております。確かに課をまたいでおりますので、統括的なということで、部長とかを考えております。

統括支援員のほうですが、統括支援員の資格要件としまして、保健師や社会福祉士などの母子保健、児童福祉に係る資格を有し、母子保健、または児童福祉分野の実務経験のある者というふうになっております。

役割としましては、センター長の下で実務的においてリーダーシップを取り、業務、マネジメントを行う者というふうになっておりますので、そういう資格のある方がなれると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1 番（水山洋輔君）

そしたら、センター長は部長が兼務するということですかね。部長の業務が増えて大変だと思いますけど。

あと、統括支援員の方は、新たにそしたら、会計年度任用職員とかみたいな形で募集をされるんでしょうかというのが1点と、それと、今こどもセンターのLykke（リュッケ）ですとか、子育て支援センターというのが塩田と嬉野と2か所あるんですけども、そういったところ等の連携といいますか、そういうところをどういうふうに考えていらっしゃるのか、されていくのか、この2点を最後にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

統括支援員が会計年度任用職員かどうかということですが、こちらとしては、常勤で設置をし、そこでのマネジメントをする、お互いの両機能のマネジメントを行っていく役割がありますので、職員でというふうに考えてはおります。

あと、リュッケとか、子育て支援センターとの連携になりますが、こちらも相談を受ける中で、孤立をされたりとか、不安があるとか、そういう方につきましては、そういうセンターを紹介したり、また、リュッケや子育て支援センターのほうにも相談窓口がありますので、そちらのほうで相談を受けた部分がこども家庭センターに上がってきたりというふうな相互の連携を取りながら行っていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、3款、民生費、3項、生活保護費、事項別明細書157ページから159ページまでについての質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書159ページ、2目、扶助費について発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、生活保護費につきましてお尋ねいたします。

まず、最初の質問で、この生活保護費の扶助費の対象となる世帯数をお尋ねいたします。それと、現在、外国人の割合が分かれば、外国人の割合をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

1点目の生活保護費の受給、扶助費の対象となる世帯数ということですが、令和7年の1月末で214世帯となっております。

あと、外国人の割合ということですが、2名、2世帯で、割合としては0.9%となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、この生活保護を受給される世帯というところかというと、増加傾向なのか、それとも横ばいなのか、市内においてというのをお尋ねしたいと思います。

それと、外国人の方も2世帯いらっしゃるということですが、これは、国籍はもう外国籍という理解でいいのか。外国人という聞き方しているので、恐らくそうだと思うんですが、そこをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

推移としましては、令和2年度末で193世帯、令和3年度末で191世帯、令和4年度末で201世帯、令和5年度末で205世帯となっておりますので、今年度になって少し増えた感じになっております。外国人につきましては、外国籍の方になっております。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

若干増加傾向ということですが、増加傾向の要因として、いろいろ考えられると思うんですが、高齢者世帯さん、あるいはシングルマザー世帯ですとかあると思うんですが、そういったところでは、どちらが増加傾向があるのかというところの詳細なところは分かりますかね。

それと、あとは生活保護をこの扶助費の要件として、一番嬉野市で当てはまるようなところ、ほかの市も一緒かもしれないんですが、どういったところが一番当てはまるというか、事例として、どういった事例が多いのかということも御説明いただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

増加の要因ということでございますが、先日の佐賀新聞のほうにも、全国的に保護の申請が増えているというふうな記事がありました。

申請自体も、近年の推移からいくと、今年度は44件と一番最多を更新しているところがございます。要因としましては、新型コロナウイルスの影響もあると思いますし、最近の物価高騰も影響しているのではないかと推測をしております。

扶助費の要件ということですが、高齢者の増加も大体生活保護世帯に、全体的にも高齢化になっておりますし、高齢者の相談も確かに多くなっております。

高齢者だけではなく、若い方の申請も一定数おられますので、高齢者ばかりでもなく、困窮されている方が非常に多くなっているのではないかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、3款 民生費、4項 災害救助費、事項別明細書160ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。これで、3款、民生費の民生費の質疑を終わります。

次に、4款、衛生費、1項、保健衛生費、事項別明細書161ページから172ページまでについての質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書162ページ、1目、保健衛生総務費について発言を許可します。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

すみません、1点確認なんですけれども、18節の負担金、補助及び交付金で、在宅当番医制事業、263万1,000円なんですけれども、昨年度までは委託料の中に入っていたと思うんですけれども、今年度の当初予算から負担金へ変更になった理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

この在宅当番医制度事業は、太良町と共同運用をしております。事務局を3年ごとに交代しており、令和4年から6年度までは嬉野市が事務局でしたので、鹿島藤津地区医師会に支払う委託料と医師賠償保険料を計上しておりました。

令和7年度からは事務局が太良町になりますので、太良町に負担金として支払うことになります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書163ページ、2目、健康増進費について発言を許可します。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

地域自殺対策強化事業ですけど、こころの相談事業において、令和6年度の相談件数及び課題等があれば、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

令和6年度ですので、2月末現在になります。

たちばな会に委託しております相談事業が、対面が157件、電話が388件。深夜の相談件数が8件、SNS相談が37件の合計590件になります。それに、保健師のほうで対応しておりますのが全て197件、合計が787件になります。

課題ということですが、近年、小・中・高生の若い方の自殺数が増えておるのが社会問題となっております。

嬉野市でも20代の若い方や、40代、50代の働き世代の方の自殺もあります。そのために、電話相談やSNS相談などの若い人たちの生活状況に応じた相談体制を整え、必要に応じて対面の相談も実施しております。

今後も相談窓口の普及啓発、関係機関との連携を図りながら、相談者の状況に合わせた支援をしていく必要があると考えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

数を聞いて、ちょっとやっぱりこれだけの方がいるんだなと思いながら、ちょっと寂しさと悲しさと、何かいろんなものが混雑していますけど、現在、深夜の相談員という方がいらっしゃると思うんですけど、深夜の相談員の方は今何名で対応していらっしゃるのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お二人の方で対応していただいております。（「お二人」と呼ぶ者あり）はい。それで、一応、当番というか、電話を持って帰っていただくのは、お一人ずつということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

仕事とはいえども、普段の生活を送りながら、毎晩自殺対応という相談に応じていらっしゃるというのは、サポートをいただいていることに本当に感謝を申し上げたいと思います。

人間誰しも一生のうちに1度や2度ぐらいは本当にそういうときもあるし、そのときに、きっかけで乗り越えられるときもありますでしょうし、それこそ逆にふとしたきっかけで転げ落ちることもあると。そういうときに、相談だけでも、ただ覚悟を決めて電話してきていの中で、特に夜中とか電話相談とかでつながらないということができるだけないように、今後ともちょっとそこら辺、改良に改良をというか、重ねながら進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

答弁は。

○9番（宮崎良平君） 続

結構です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

続きまして、川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

それでは、予算書の163ページのがん検診事業についてお伺いをします。

主要な事業の説明書は36ページになります。

今回、計上額のほうが減額した理由と、主要な事業の説明書のほうでは目的といたしまして、目的・効果に「受診しやすい環境づくりの一環として、集団検診のほか委託医療機関での個別検診を実施」と、これまでと同じですが、説明文があります。ほかに受診に来てもらうための考えはないか。

それと、集団検診で受けられる、がん検診が委託医療機関では受けられない検診がございますが、その理由をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

若い世代の方の受診を上げるためにということですが、近年、若い世代のがんが増加傾向にあるため、若いときからの受診行動に結びつける必要があると考えております。

そのため、子宮がん検診については、二十歳の集いでチラシを配布したり、レディースデー検診として、女性のみの子宮がん・乳がん検診を実施して、普及啓発に努めております。

また、昨年からは、事前調査の申込みをウェブでできるように整備したり、今年度は若いパパ、ママの受診率の向上のために、がん検診の託児を実施する予定です。さらに、平日仕事で受診のできない方のために日曜検診などを実施して、受診しやすい環境づくりに努めております。

続きまして、集団検診で受診できる項目がということですね。

現在、佐賀県では市町以外の県内医療機関で受けられる検診の広域化を推進しております。平成17年度からは子宮がん検診、平成22年度からは胃がん検診、平成24年度から乳がん検診が個別検診の対象となりました。これによって、平日、仕事で集団検診に行けなかった方が自分の都合のつきやすい日に行くなど、受診環境を整えることができると考えております。

実際にできない理由といいますのは、前立腺がんがまだ個別はしておりませんが、これ自体が死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分ということになっております。ですから、検診としてはまだそこまでの進める必要性は感じておりません。

それと、肺がんですが、肺がんは職場検診とかに組み込まれていることが多く、外来でもレントゲンを撮る機会が多く、個別検診の必要性がまだ感じられないということです。

大腸がんですが、市で独自に個別検診をできる業者と契約をしております。

子宮がん・乳がん検診は、検診をできる病院に限られていることと、女性のがん検診で羞恥心を伴うので、集団では受けづらいことから、受けやすい環境づくりに努めております。

以上です。（「昨年度より今回、金額が下がった理由、実績からかなと思いますけど」と呼ぶ者あり）

議員おっしゃるとおり、実績のほうから少し金額のほうを削減しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。

そのような理由があつてということなんですけれども、これまで平成11年度から改正されて、各種検診を個別のほうで増やしてはいただいているんですけれども、他のがん種によってそのような規定ということなんですけど、できれば個別のほうで、要するに集団検診で行きたくても行けない、そして、いっぱいところで調子悪いなというふうな考えの持ち主もいらっしゃると思いますので、そういう考え方もありますので、できれば個別のほうでも同等な受診ができるような体制をつくっていただけるようにしていただきたいと思います。

それと、実績により今回、予算額が下がったということなんですけれども、やはりそれだけ昨年度までは多かったんですけど、今回、ちょっと右肩上がりだったのが今度下がってしまっている状況だと思いますので、ですよね。昨年度が3,135万6,000円で、今度は3,077万9,000円というふうな計上になっておりますので、そのようながんの個別診断のほうでも受けるような体制を取っていただきたいと思いますが、できるのかお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えします。

県のほうも、私たちとしても個別化を推奨しておりますので、また皆さんの広報のほうもしていきたいと思っております。

それと、予算の件ですが、やっぱり今までは少し多く見積り過ぎていたところもあります。横ばいか、若干この頃は少し減少ぎみですので、現状に合わせて予算のほうを減額させていただきました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

続きまして、事項別明細書171ページ、8目、環境衛生費について発言を許可します。諸

上栄大委員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、8目の環境衛生費に関して、負担金、補助及び交付金、18節、猫の避妊及び去勢助成に関してお尋ねをします。

55万円の計上がされておりますが、まず、令和6年度当初の予算額より増額された理由と、その算定根拠に関しての説明をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

これまで家庭で飼われている猫の避妊去勢手術代に対する補助を実施してまいりましたけれども、昨今、野良猫に対する相談が多数寄せられております。

6年度においては、相談件数、同じ質問も含めて30件以上ございまして、相談者は、行政区長、あと市民、特に猫アレルギーを持つ家族の方からの御相談がっております。

相談内容については、ふん尿、嘔吐被害、鳴き声、子猫が生まれたとか、特に重く受け止めておるのが、地区をちょっと離れたいとか、あと転出とかを考えているとか、そういった御相談もあって、そういったところを重く受け止めております。

そういったところで、7年度から野良猫に対する避妊去勢手術に対する補助を検討しているため、予算の増額計上要求をお願いしているところでございます。

それから、算定根拠につきましては、例年計上しております飼い猫の避妊去勢手術に対する補助につきましては総額25万円、内訳といたしまして、避妊のほうで1匹当たり4,000円で、50匹分の20万円。去勢においては、1匹当たり2,000円で、25匹分の5万円ということでございます。7年度予算で新設しております野良猫の避妊去勢手術に対する補助、これは総額30万円ございまして、内訳といたしまして、避妊1匹当たり2万円を限度ということで10匹分の20万円。去勢1匹当たり1万円を限度ということで、10匹分の10万円を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

基本的に野良猫に対する補助を行ったという分で、それで計上額が上がったというような理解をさせていただきました。

それで、その点に関してなんですけれども、今現状の補助金要綱、これを見ますと、その補助の対象者は本市に住所を有している者で、その者が飼育する猫に関して助成をするとい

うようなことが記載されておりますが、その野良猫に対して今回から助成をするというように、具体的に今までは、例えば私が飼った猫に関しての避妊とかに関して、私が申請して、その分で補助の交付を受けるというような形になっているだろうと思いますけれども、それを野良猫になった場合に、申請者がどうなのかとか、補助の交付対象者がどこになるのかとか、そういう取扱いをどのようにお考えになられているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

新しく野良猫を対象に要綱改正をした場合に、当課で想定している申請者につきましては、行政区での申請、そして、2名以上のボランティア等の団体を想定しております。

補助の交付対象としましては、そういった行政区、そして補助の団体2名以上ということで考えているところです。

今現在行っている飼い猫との区別という面で、そういった団体のみというふうに考えさせていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、いわゆる地域猫とか、そういう迷い猫、野良猫、そういうところを扱われているところの団体さん等も2名以上だったら該当するよというような理解でよろしいですかね。

最後にそういう非常にこの野良猫に対する相談とか重く受け止めていただいて、今回、予算計上されたということでございます。積極的に活用していただきたいと思っておりますけれども、最後にこの周知等々、これに関してのお考えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

現在も行政区長さんの御依頼だったり、あと、行政区長さんと一緒になって担当課の職員が餌をまいておられる方にお話、指導を行っておりますけれども、そういったところで、チラシなり、そして班回覧、ホームページ等で周知しながら、それでお電話でも何時頃餌配りとかをされているよということでありますので、取組としては早朝だったり、その夕方の餌やり時刻に担当課も見回りをしたりということで、今後そういった安易に餌を配らないよう

にというような周知を、いろいろな方法を駆使して行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく、猫の避妊及び去勢助成についてお伺いいたします。

大体内容は分かりましたけれども、地域猫として、私も地域猫の助成の申請の流れを伺うとしていますが、まず確認ですけれども、行政区で地域猫という、その2名以上の方のボランティアとして、まずその申請をするということが条件にあるんですかね。ということが1点と、例えば、個人の猫は、処置をしてからの申請だと理解していたんですけども、そこはもう個人の猫は、手術が終わってからの申請ということですかね。それと、地域猫に関しては、これからしますよということで、申請をしてからの助成金ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

すみません、個人の猫というのは、今までの飼い猫ということでよろしいのでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

地域猫の対象、助成申請の流れをお尋ねがありましたので、まず、補助の内容といたしましては、申請者が実施するTNR活動、どういった活動かと申しますと、飼い主がいない猫を一時的に保護し、不妊去勢手術を実施し、そのあかしとして耳先をカットした猫を元の場所に戻すという活動でございますけれども、その活動の実施に当たり、手術代について補助を行いたいと考えております。

この飼い主がいない猫の避妊去勢手術補助につきましては、現在、要綱の改正中でございます。正式には要綱ができ次第、公告することになっておりますが、地元区長や住民のグループ単位2名以上で登録申請を想定しております。

活動計画などについては、事前に申請していただきまして、決定通知後に要綱に基づき活動を実施していただき、実績報告と補助金請求という通常の補助金申請の流れで、担当課としては考えております。

個人での申請につきましては、先ほど申しましたTNR活動の中には、地域猫という手術を行った後でも生活環境を維持しながら、動物の命も大事にしながら共生していくという考えもございますので、補助金活用の後も地域全体で見守っていくということが必要なことから、団体やグループでの申請のみというふうに考えております。

また、飼い猫の補助金と比較しまして、この野良猫の行政区だったり、団体のほうができ

るだけ行政区の負担が大きくならないようにということで、補助額も大きくしております。そういった飼い猫との区別がつくように、個人ではなく、団体というふうにさせていただいております。担当課もその区別がつけられるようにということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回、地域猫に取り組まれるということは本当に非常にいい試みだと思います。

私も以前、一般質問でもさせていただきましたけれども、私の地域でも猫が多くてあれですけど、先ほどの流れとして確認ですけれども、ボランティアの方が2人以上いればいいと。そこに行政区長さんに通してということですから、そこに行政区長さんも構成に入ることじゃないわけですね。そこがちょっと一つ思っていて、それと、今後増えると思いますけれども、この予算額では、もう少し7年度様子を見られて、増額の検討もされるかということもお尋ねしたいと思います。

それと、いろいろ相談件数も、区長さんからもあるということですから、今回の予算は区長さんそのものも地域猫としてしてほしいという要望があったからでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

行政区長もその申請者の2名の中に入るのかというお尋ねですけれども、行政区長さんのほうは行政区でということですから、それとは別で、ボランティアのほうは、鹿島、武雄市にはございますけれども、現在のところ、当課でそういう団体があるということは聞いておりません。そういった団体があれば、該当して申請をしていただければと思っているところでございます。

2番目、今現在、予算を組んでいる以上に申請等が来た場合は、今の担当課としては、8年度以降、9年度以降もそういった予算は計上してまいろうとは思っておりますけれども、取りあえず7年度は予算の範囲内というふうに考えております。補正のところは今のところ考えておりません。

相談については、当然、行政区長さんからもございましたし、あと、家族の中で猫アレルギーを持たれている方、そして、産業建設常任委員会だったりとか、議員の皆様からも多数そういった要望、市民からの御相談があっているよというような情報提供も受けておりますので、そういったところも加味しながら予算計上をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。

この地域猫ですけれども、ぜひ今後も進めていっていただきたいと思いますけれども、先ほど広報に関してということですから、まず地域猫ということを理解していただくためにも、積極的な広報をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

最後のところをもう一回言ってください。

○11番（増田朝子君）続

すみません、地域猫に対しての、やはり認識とか、まだまだ市民の方も御存じないかと思いますので、その広報に関して、まず地域猫とはということも含めて広報を積極的にしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

広報につきましては、まずは4月に行政区長会があると思いますので、そちらのほうで内容を丁寧に説明いたしまして、できるだけ早い時期に市報、ホームページ等で掲載をしてお知らせしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、4款．衛生費、2項．清掃費、事項別明細書173ページから176ページまでについての質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書174ページ、2目．塵芥処理費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、2目．塵芥処理費の18節．負担金補助及び交付金の使用済紙おむつリサイクル3市町連携事業400万円の計上を負担金としてされておりますが、2点お尋ねします。

どこに対する負担金なのかという点と、負担金額は、3市町連携ですけれども、一律なのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

使用済み紙おむつリサイクル事業につきましては、鹿島市、太良町とともに検討している事業でございます。

この予算は、令和7年度から実施予定の導入可能性調査等の予算費用でございまして、現時点では鹿島市が取りまとめ事務を行っていただいているため、鹿島市へ納入するものでございます。

負担金は一律かというお尋ねでございますけれども、鹿島市、太良町、嬉野市それぞれ400万円ずつの一律計上となっております。

今後、事業可能性調査、F S 調査と呼びますけれども、その調査を実施するに当たり、人口統計や排出量など、各市町それぞれに中身の調査を実施する部分もあるかと思いますが、3市町圏域での一つの事業として実施できるかどうかの調査となるため、3市町同額の計上となっております。普通の広域での負担金とかだったら、人口比率とかそういったものがございましてけれども、今回、3市町で同じ調査、同じ内容で行うということで、同額となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

一律ということで理解しました。

これは、今回は3市町が負担して調査を行うというような状況で、その結果でまた判断しながら進めていくプロジェクトだと思いますけれども、私はこれ1回、鹿島で取り組まれている現状を見たんですけれども、具体的にその調査内容的なものというのはどれくらいの規模の調査、規模というか内容で、何回ほどされてというのが今年度でできるのか、あるいはこれを複数年かけて調査されるのか、そこら辺のスケジュールも踏まえてお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

令和7年度においては、実際にこの使用済み紙おむつリサイクル連携事業が事業として導入可能なかということで、実際どのくらいの将来も含めた排出量があって、どのような処理で、どのくらいの処理コストがかかるのか算定を行ったり、整備や運営にあって課題抽出を行ったりということで、3市町での最適整備方法について検討を行う調査でございます。

今後につきましては、コストの部分もあるかとは思いますが、事業として、今後、将来的な必要性は十分あると考えておりますので、3市町で最終的な検討を行いますけれども、事

業として継続検討していくこととなれば、今後正式に協議会を発足しまして、この協議会実施に向けて本格的な協議を重ねていくことになろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

可能性はもちろんあるんですけども、問題は、最終的に私はコスト面も踏まえたことだとは思うんですよ。それで調査云々して、いろんなコスト計算して、これを3市連携でされているわけですけども、あまりにも3市町コストがかかり過ぎるというような状況が発生した場合に、ちょっと何せ3市町連携なので、市町の連携協議体の数を増やすとか、そういうふうな考え方ができるのかどうか。

あるいは逆に、ちょっと語弊があるかもしれませんが、そこまでコストがかかるんだったら、ちょっとうちは申し訳ないですけど外れますよというような選択肢もあるのかどうか。そこら辺の今後の方向性も踏まえた答弁を最後にお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

昨年5月に全員協議会で議員の皆様から御質問等いただきましたけれども、その御相談につきましては、6月、7月の第1回、第2回のプロジェクト会議で、太良町、鹿島市と情報共有をしております。太良町のほうからも同じような御質問がございましたので、同じ認識で3市町取り組んでいるところでございます。

7年度に調査を行いますけれども、調査の内容に従って、佐賀西部のごみの組合がございまして、その西部の市町にも情報提供をしながら、今後協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

私は、これまでの検討会でどのような議論がなされてきたのか、そういった嬉野市がこういうふうな状況で説明を受けたときに意見を伺ったと思いますけれども、そういった御意見をおつなぎいただいて話が進まれたのかというか、そういったところをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

これまで検討会でどのような議論をしたかということでございますけれども、紙おむつリサイクルプロジェクト検討会においては、今後の計画のスケジュールや使用済み紙おむつの再生利用に関する動向、また、水平リサイクル——水平リサイクルというのが、使用済みの製品を資源として再び同じ製品として利用する仕組みでございます。マテリアルリサイクルというのが、廃棄物をそのままの性質で再利用して新しい製品の原料とするというこの2つの処理方法を研究、勉強してまいりましたが、あと、先進地視察による施設の整備の見学や運営形態、処理収集方法などの研究を行ってまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

その再利用とか、今のこの御時世には必要なことだと思いますが、処分する、親御さんのそういった捨てるときのやり方とか、そういったところの話とかもされているのでしょうか。その回収に当たってどういうふうな市民の人たちは協力が必要かとか、どういった収集の方法で協力をしなければいけないとか、そういったところはどういうふう考えられているのか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

現在のところ、2市1町でそういったところも検討はしておりますが、なかなかこれまでもそういった分別方法とか、そういったところを佐賀西部でもなかなか統一できなかったというところがございますけれども、現在のところ、3市町でも継続協議ということで行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

その先進地での状況とかはどうなのかということと、あと、さっき太良町さんも同じような意見が出たということだったと思いますけれども、鹿島市さんは積極的に取り組まれていると思いましたけど、太良町さんとしてはどういうふうな意見があったのか、そこをお伺い

してもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

先進地の取組としては、特に嬉野も佐賀県内では分別はやっているほうかと思っておりますけれども、大木町のほうは、ごみ処理センターのほうでは、ロビーにごみ処理の分別の、修学旅行生とかそういったところも来られますので、ずらっと我々も感動するような感じで学習ができるような環境といたしますか、閲覧をされておりました。

そういったところで、大木町のほうもこういったふうにやられているので、我々もそれを見習って、いろいろそういった施設とか、そういった環境祭りとかを行った場合には、そういったふうにやりたいねというような協議も課のほうでしているところです。

あと、2つ目、太良町の意見ではございますけれども、先ほどちょっと申し上げました、事業が良好ということであれば、どうするのかということで、コストの面もあるがというような当市と同じような感じで質問があったところでございますので、次年度の7年度の調査によって、西部の広域でのほかの市町に情報提供をしながらやっていこうと、情報共有をしていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく、使用済み紙おむつリサイクル3市町連携事業についてお尋ねいたします。

通告では、事業の内容と今後の計画ということでお尋ねしておりますけれども、大体分かりましたので。今回、400万円の予算ですけれども、こちら今回は、財源としては一般財源ということでよろしいでしょうか。

それと、例えば、やはり私もこの事業としては必要と思うんですけれども、これを2市1町で進められる本当にコストの面とか、負担金の面とかを考えると、ちょっとどうかなと思うところもあるんですけれども、この計画を進めた場合に、負担額はどのくらいかという試算はされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

まず、最初の御質問ですけれども、一般財源でよいということでございます。

そして、今後のコストの面ということでございますけれども、これまでは鹿島市で開催された使用済み紙おむつ分別処理装置リサイクル、クリタサムズシステム、議員の皆様にも参加

していただきましたけれども、その実証実験への参加と。そして、11月には、実際に使用済み紙おむつリサイクルを行われている福岡県大木町、鹿児島県志布志市へ視察も行いました。

使用済み紙おむつにつきましては、福岡県大木町のデータになりますけれども、可燃ごみのうち重量比が11%、容積が3%ということが紙おむつとなっております。そういったところで、そういったデータもあることから、紙おむつリサイクルを行うことは、ごみの減量化、ひいては二酸化炭素の排出削減にもつながると担当課としては考えております。

今後につきましては、実施の予定の導入可能性調査、F S調査を行いながら、こういった、どのくらいの財源が必要かということも含めて調査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほどから答弁があつていますが、先進地視察先の大木町、この大木町は1町でそういう取組をされていらっしゃるということですかね。

それと、2市1町で協議を進めながら、もし難しいとなれば、県西部広域環境組合に働きかけるとありますけれども、やはり、それも前、全協で説明があつたときに、最初から県西部広域環境組合と一緒にされてはどうかということの御意見もあつたんですけれども、そこは考えられなかったんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

大木町のほうでは1町で、そういった専門業者、民間の企業が参入されていることもありまして、大木町で行われているということでございます。

あと、2市1町、し尿のくみ取りの市町で今現在行っておりますけれども、輸送距離とかそういったものもございますので、そういったところで今のところは鹿島、太良、嬉野で協議をしているということでございます。

鹿島、太良にもそういった5月の時点で議員の皆様から御意見があつたということは周知をしております、同じ認識でこの調査に取り組んでまいろうと思っております。そういう認識でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほど大木町が企業と一緒にされていらっしゃるということですが、町としてどの

くらいの負担額というか、分かれば教えていただけますか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

すみません、ちょっとその資料におきましては、今日は持ち合わせておりません。申し訳ございません。（「後で教えてもらえますか」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

すみません、内容のほうは、あらかた分かりましたけれども、1点だけ確認をさせていただきます。

まず、令和5年度に鹿島、太良で協議会を組まれて、実証実験をされていた事業かと思うんですけれども、ここに嬉野市が連携事業として加わるようになった経緯だけを御説明お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

この嬉野市が入った経緯でございますけれども、まず、昨年、視察等を行いましたけれども、この事業におきましては、国の補助の要件が5万人以上の規模となっております、そういったところで、嬉野、太良、鹿島、合計すれば5万人を超すということで、そういったところから協議会ではないですけれども、検討会のお誘いがあったところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の御説明ですと、その5万人の要件を達成するために嬉野市が何か巻き込まれたような感じに聞こえますけれども、そうではないとは思っています。

これは仮に、例えば最初から西部広域のほうで話が出たのか、出なかったのか。出た上で、嬉野市だけが参加して、鹿島市、嬉野市、太良町でするようになったのか、そこだけの説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

申し訳ございません。この嬉野市が入った要件については、嬉野市もゼロカーボンを掲げ

ておりますので、そういったところも含めて参加要請があったところでございます。

そして西部のほうの周知要請といいますか、そういったところはまだ現在、3市町のほうからは行っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、4款、衛生費、3項、上水道費、事項別明細書177ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目、上水道整備事業費について発言を許可します。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、177ページの上水道整備事業費について質問いたします。

これについては、担当課のほうから資料を頂きましたので、工事内容等については分かったんですが、その後についてちょっとお聞きをしたいと思います。

要するに、負担金と出資金というふうにあるわけですね。そういう中で、この負担金という内容については、補助金については簡易水道になっていると思います。それで、投資のほうで6,080万円の、これは頂いた資料でいくと、6年度、7年度、8年度というこの3か年が一応載っていたんですが、そしたら、大体年に11本ぐらいの嬉野管内の事業があつて、それに対する投資というか、それが出資という形だろうと思うんですけども、あと残りがこれは40本程度、計画としてはあるんですね。それで、そういったところで、この8年度以降というのは、この6,080万円というのがずっと継続されるものなのか、どういうものなのかという点と、それと、緊急の例えば災害とか、あるいは老朽管がどうにかなって緊急を要するようないふうなときに、この出資金というのか、どういった形でそこら辺を企業団はやるのかというのがなかなか見えてこないんですけど、その点についてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

まず、出資金についてでございます。

こちらのほう、統合した時点で、先ほど議員おっしゃいましたとおり、令和12年度までの計画でございます。総額は市の負担としまして6億4,800万円程度で、各年度、出資金額がちょっと若干変わってきます。令和9年度までは6,080万円、令和10年度から12年度までは7,540万円の出資というふうに計画されております。

続きまして、緊急の場合、計画以外の対応が必要な場合は、その際に企業団と当市のほう

で協議をして対応するものと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

緊急の場合は、企業団と協議をしてするということは、いわゆる出資金の額がその年度によつては変わってくる可能性があるというふうに捉えていいわけですかね。

それと、それというのは、いわゆるこの出資金というのは、嬉野市の管内の部分というふうに捉えていいのか、それとも全体的な企業団の中での出資金の割合というふうになるのか、そこら辺について、分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

まず1点目、出資金の額、緊急の場合、変わるのかということですが、恐らく変わってくるものというふうに考えております。

続きまして、その際の当市の負担でございますけど、こちら今出資金につきましても、当市管内分の水道事業、そちらのほうに対する出資金になっておりますので、新たに工事等が生じた場合も、当市の分だけ出資するような形になるものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。

そういったことで、令和5年度の決算を見てみると、大体16億6,000万程度に、令和5年度が6,080万円で、今5年度のいわゆる残高としては、17億2,000万円程度の出資金があるわけですね。佐賀西部水道企業団に対して17億円程度の出資があるわけですが、この出資金というのが、ここで出資による権利としてあるわけなんですけど、ここら辺がちょっと詳しく私も勉強していないのでよく分からないんですが、水道企業団全体として出資をしているわけだから、その分の持ち分としての17億円だというふうに捉えれば、これは毎年毎年そういう工事をそこに出資をして工事をやっていく、すると、それが償却として資産としてずっと減っていく。ここの、じゃ、出資したお金というのが減っていくというふうに捉えていいのか、どうなのかなというふうに思ったんですよ。

水道の老朽化を新しくするわけでしょう。それが要するにどんどん償却としてあれするわ

けだから、出資した権利としてはその金額が減っていくのかな、どうなのかなというふうに捉えたんですけど、そこら辺の考え方と、それと、もう一点が、全体として考えた場合に、うちは岩屋川内、要するに清水の浄水場とかというところがあるわけなんですけど、ああいいういわゆる嘉瀬川から持ってきた水と両方使っているわけなんですけど、こっちのもともとあった水源、清水浄水場等の資産については、今後、老朽化して、それを新しくするというときには、うちだけでそれを出資しなければならないというふうになるのかどうなのか、そこら辺のことを分かったら、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

まず、補助金と出資金の違いについて若干説明をしたいと思いますけど、補助金は一般的に特定の事業などを助長するために、地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に、反対給付を求めずに支出するものでございます。

一方、出資金につきましては、公益上の必要から協働して事業を行う場合などに財政援助の目的で支出をするものでございます。

今回、先ほど質問にありました権利、出資によって権利が生じるために、決算書にも先ほど議員申されました金額が載っております。こちらのほうが減っていくのかということになりますけど、財政課、当市のほうでは財務諸表というのを毎年決算の後に作っております。そちらのほうに連結決算、連結の会計ですね、下水道事業とか上水道事業、そちらも含めて、当市の資産として計算をして、財務諸表を作っております。その中では、償却資産として減価償却して、その出資も減っていくものだというふうに考えております。

もう一点ですけど、先ほど清水の浄水場の件で、そちらを更新する際に市の負担があるのかということですが、そちらは恐らく当市だけで負担、出資をして更新をしなければならないものだというふうに考えております。（発言する者あり）

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

先ほどの浄水場の出資ですけど、清水の浄水場も一応、佐賀西部の水利としての施設でありますので、すみません、はっきりとは言えないんですけど、それは佐賀西部の資産として改修するものと考えております。市の出資はないと考えております。（「市長からもちょっと」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私は、佐賀西部広域水道企業団の議員という立場でございますので、私のほうからお答えさせていただきますと、清水浄水場の、例えばいろんな形で巨額の投資が必要となった場合において、じゃ、それ全部を嬉野市さんでやってくださいよという話になったら、私はそれは持って帰れませんというふうには当然言うわけでありますので、そこは、負担の事由とか、そういったところを一つ一つ吟味をしながら、嬉野市として正当な負担額、また、広域全体での負担のあり方は我々もバックアップの水利としてあるわけですから、そういったところの全体の必要性等も鑑みて、妥当かどうかというのをきちんと判断をしながら経営判断をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

これで、4款．衛生費の質疑を終わります。

次に5款．労働費、1項．労働諸費、事項別明細書178ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。これで5款．労働費の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで11時35分まで休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、議案質疑の議事を続けます。

次に、6款．農林水産業費、1項．農業費、事項別明細書179ページから193ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書179ページから180ページ、1目．農業委員会費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、1目の農業委員会費、8節の旅費及び18節の負担金、補助及び交付金をお尋ねします。

まず、旅費についてですけれども、40万5,000円計上されておりますが、この予算額が令和6年度予算額よりも増額した説明をお願いしたいということと、負担金で今回、初めてだと思いますが、農業委員会職員全国研究会というのが6,000円。この負担金の理由と内容についてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大曲良太君）

お答えいたします。

まず、女性の農業委員が1名から4名に増えたことによる女性の農業委員の九州大会に出席する経費の増になります。

そのほかに、農業委員会事務局の職員が研修会に参加するため、そのための負担増、経費増になります。

こちらは、本年4月より、いよいよ始まる地域計画の実現に向けて、農業委員会に対する期待もますます増えているので、積極的に研修会に参加して、先進事例や他市町村の取組をじかに研究してまいる予定でございます。

いずれも予算書71ページに計上している1節、農業委員会費県補助金の機構集積支援事業という国庫補助の対象経費として計上が可能だということを制度から読み解き、歳入に計上をしております。

それと、2点目の負担金のところでございますが、こちらの負担金も先ほど説明をいたしました研修会の参加の負担金ということになります。こちらは、資料代とか会場の借用費、こちらなどの経費の負担となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

やはりいろいろ制度も変わってくる中で、新たな研修及び先進地の視察は重要かと思いますので、その予算計上をされているということで理解しました。

農業委員会の職員、これは全国の研究会ということで、資料代とか等々で予算計上されているわけなんですけれども、具体的にいつ、どこで開催予定なのか、お尋ねしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大曲良太君）

お答えいたします。

今のところ、まだ時期とか場所については正式に発表になっていないんですけれども、例年、東京のほうで10月ぐらいに開催されるというところでございます。場所のほうは例年は砂防会館というところであっているんですけれども、なかなか借用のほうは難しいということで、今回借用等も踏まえて負担金が発生してきているという状況でございます。

以上でございます。（「ありがとうございます。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書182ページから184ページ、3目、農業振興費について順次発言を許可します。

ここで同じ質問が重なっておりますので、まず、うまかもん給食を先にやって、戻ってまた質問をしていただきます。まず、森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

質問いたします。

184ページの1項3目18節、負担金、補助のほうです。

うれしの産うまかもん給食支援事業で、今回、例年より大幅な増額がなされております。従来でありますと、この説明資料の中にあります副食の内容が、従来の補助額でありました。同じく資料の中にありますこの主食費に関する金額が大幅に出ているのかなと推察するんですが、本来の目的である地元農産物の利用の推進、市内の農林水産物の需要拡大ということですけど、ここは基本的にこの主食のほうが多分出ているということですけど、このうれしの産のうまかもん、食材も含めてどういうものなのか、ちょっと詳細の説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

今回、令和7年度から副食プラス主食を追加しました。この分については1食当たり令和6年度で地方創生交付金からの市の助成で25円を助成しております。令和7年度では、市の交付金ではなくて、このうまかもん給食支援事業ということで、あと価格相当増えた分の35円を助成するというところで積算をしております。

先ほど地産地消の充実、どういった食材を使っているかということでありまして、大豆とか、何か野菜とか、そういった食材を使っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今、課長の最後の説明ですと、副食の話をちょっとされたと思いますけれども、そこは理解できます。

本来、ここの事業の目的、それから事業内容等でも触れてあるから、あくまでも食料、材料費の一部の負担を支援するという目的ですので、もちろん大きく外れるところではないと思いますけれども、今回の措置というのは、何かいわゆる継続事業とは切り離されてもよ

かったんじゃないか、あくまでも新規の事業と捉えてもいいのではないかと思うところがあったもので、ちょっとあえて質問をしております。

これがずっと同じここの事業名の中に入る事業として、継続事業として、今回、設定をされたところ、その辺の経緯というか、特に問題があるということではないんだけど、ちょっと大きくそこがかなり変わっている点があったので、改めて聞いているんですが、その辺のちょっと判断の基準というかな、判断なさったことの経緯をちょっとお話いただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

主食に追加をした理由については、米消費拡大ということでしております。

それと、それについてですけど、国のほうも米の消費の動向ということで発表されたと思いますが、国民健康の栄養調査等で、炭水化物の摂取量の推移を見ると、炭水化物の摂取の量が減少しているということで、そこを調べたら、主に米などが減少しているということで分かりました。

そういった観点で、米消費拡大ということで、主食について消費を促すために助成を追加するということにしております。

それで、ほか副食で、市内の農産物を給食に支給というか、材料を集めるのが困難であるため、通年仕入れできる米への助成ということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

ちょっと補足で説明をいたします。

もともと近年の食材の高騰が大きな課題ということでありましたので、ここを保護者さんの負担も軽減する目的でどうにかできないかということで、まず検討したところが第1点でございます。

もともこのうまかもん給食というのは、先ほど課長が申しましたとおり、地産地消を子どもたちにお示しするというのが大きな目的でございました。その中では、通年、子どもたちに地産地消のものを提供できるものは何であるのかというのを検討したところでは、現在、嬉野産の米を使用されているということでありましたので、それでは嬉野産のお米に対しての補助金を出しましょうということで、今回、予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

部長の今説明で、嬉野産のお米であったということも確認できましたので、理解できました。

○議長（辻 浩一君）

次に、うまかもん給食を先に質問してください。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど、担当課長及び部長のほうからの説明で、あらかた分かったんですけども、その主食も今回から新たに、今まで主食はないのか、主食はないのかということで結構議会のほうからも意見が上がっていたと思っているんですけども、私も今回、なぜ主食を取り入れたのかということで、その経緯に関して再度すみません、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

なぜ主食を取り入れたのかと。当然、補助金交付要綱を見ていただければ、副食というふうになっておりますので、議決後には要綱改正をする予定でございますけれども、本来、うまかもん給食で補助金を出そうということで考えております。ですので、これまで通常の10日間の副食を出している補助金は、それはそれでちゃんと出す計画でありますので、それと別に、先ほど申しましたように、食材の高騰で給食費の軽減というのも検討した中で、やはり通年で出せるのは、お米しかないだろうという判断の下で、主食を今回、検討したところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

すみません、重なった説明だったと思いますが、対応していただきありがとうございます。

先ほど来、その嬉野産のお米を使うということですね。また、現在、副食のみとなっていますので、要綱も変更されるんじゃないかなとは思いますが、採択要件の中で、児童・生徒に対してうれしの産うまかもん給食の食材等の紹介資料を作成、配布、嬉野市内の農林水産物についての理解醸成を図るということでございますので、今までは副食ということで、大豆や野菜等を活用されて、その旨の理解醸成を図るような取組をされているわけですが、今現状のそういった理解醸成を図る取組にプラスして、今回、主食、特にお米ということで、どのような工夫を今後考えられているのか、そこをお尋ねしたいと

思います。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

これまでも、副食での提供をしている場合には、給食のお便りといいますか、今回、うまかもん給食でのこういった食材を使っていますよ、こういう方たちが生産されたものを使っていますよといった形の啓発をしてきております。

今回はそれに加えて、お米もこれから1年間食べるのは、例えば吉田産米のお米を使用していますよといった、そういった形の啓発をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに地産地消ですかね、そういう観点と、市内の特産物の農林水産物の普及啓発というのは大事だと思います。

どうしても先ほど来説明をお聞きしていると、非常にありがたい、この主食も取り入れた取組なので、保護者としてはありがたい状況なのかなとは思いますが、やはりその事業というのの目的というのがしっかり決まっていますので、そういったところの理解醸成というところの周知、広報等も積極的に行いながら、ただ補助金で給食費の補助を行うだけのものにならないような取組、これをすごく期待しているところでありますので、ぜひともお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

答弁なしで。

○6番（諸上栄大君）続

答弁は要らないです。

○議長（辻 浩一君）

続きまして、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

私が議員になってから7年目になりますけれども、議員になった当初から、その当時500万円ぐらいあったのが百数十万円に減って、なぜ減らしたんだということで、当時、質問をしたことがあるわけですが、かたくなにその後5年間上げてもらえなかったという意

味を含めて、今回上がったということで喜んでいるわけですがけれども、最近のお米の高騰が背景に大いにあるのかなというふうに私は思うんですけれども、これによつての嬉野市の親が負担する給食費への影響はなくなったと考えていいのか、教育部局のほうで答えられればお願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

給食費につきましては、令和5年度に増額の改定をいたしましたが、そこにほぼ補助金を充てることで保護者の負担は、その部分はないままに、令和6年度までは実施ができております。

ただし、令和7年度からは、その補助はなくなり、通常のコストを負担いただくこととなります。

ただし、今もですけれども、物価の高騰は続いております。なので、今後、運営委員会などに諮りながらではございますが、保護者の負担を求める可能性はございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

できるだけ保護者負担にならないように、こういう補助金があれば今後ももう少し増額をしていただければと思います。

質問に上げておる副食に対する助成額増はなぜしなかったのかなということで、先ほど前議員の質問にもありましたように、嬉野市の食材を使ってするというのであれば、嬉野市として代表する佐賀牛、温泉豆腐とかを食材に出してやれば、本当にうまかもん給食の一つの方法かなと思いますけれども、そこら辺を今後考えるということはないのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

副食については、令和5年に1回値上げをしております。ちょっと今後、そういった価格高騰とかあると思いますけど、まずちょっと令和7年度は主食をプラスということで、副食はちょっと令和7年度は上げないということになりました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

すみません、ちょっと追加で答弁いたします。

副食に、例えば佐賀牛なり豆腐をということでありますけれども、一つは1食当たりの単価が決まっているということもありますので、ちょっと厳しいのかと思っております。

ただ、今年、JAさんがさんのほうから佐賀牛の提供とかがありましたので、そういったところでは、地産地消と申しますか、県内産のおいしい食材のPRができていくのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

学校給食を見ておると、年に1回ぐらい卒業生に送るうまかもん給食じゃないけれども、ビュッフェ形式での給食をしたりとかされていますので、そのときに嬉野産のいいものを出していただけるように、今後、検討をお願いして終わります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

答弁はいいですか。

○7番（諸井義人君） 続

よろしいです。

○議長（辻 浩一君）

そしたら、川内議員を先に行きます。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

説明ありがとうございました。もう率直にお伺いしていきます。

保護者の負担、最初、課長のほうから25円が給食費、25円に10円補填しての35円というふうな説明、お話をされました。最終的に保護者の負担というのはどれくらい減るのか、率でよろしいですので、よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

今回、うれしのうまかもん給食の補助金は、1食当たり主食につきましては35円の補助となっております。その190日分ですので、年間にすると1人当たり6,650円の補助をいただく

ことになります。

給食費は、年の金額を十一月に分けて保護者から徴収をさせていただいております。この11で年額の6,650円を助成することで、一月当たり604.5円、約605円程度の保護者の負担を軽減することにつながっているものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

一月605円ですね。分かりました。

それでは、今後、国もこの給食の無料化等を今ちょっと現状では上げておられます。行く先どのようになるか分かりませんが、今後もこの形で、令和7年度だけではなく、8年度も継続していくような考えを持っておられるのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

今後どうするかということでございますけれども、先ほど議員おっしゃられたとおり、国のほうでは給食費の無償化というの案が出ているところでございますが、そういった動向を見ながら、それと今後の物価の上昇等を見ながら、今後を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。（「分かりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

それでは、次の質問をしてください。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

3目、農業振興費、委託料が12節ですね。農業振興地域整備計画策定で650万円計上されております。主要な事業の説明書は71ページですけれども、これは令和8年度までの継続事業ということで書いてありますが、そこでまず、1点目、主要な事業の説明書を拝見しましたところ、基礎調査内容に現地調査、ヒアリング等とありますが、この調査箇所数、ヒアリング団体をどのように選定されているのかということでお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

調査の箇所とヒアリング団体についてですけど、この農業振興地域整備計画というのは、市内全域になりますので、箇所数やヒアリングについては、これからの調査によるところであります。

もう少し詳しくいいますと、この農業振興地域は都市計画法に基づく都市計画区内の用途地域及び森林を除いた区域、そういった地域になりますので、こういったまず作業内容については、そういったところを除いたところの農用地区域の状況図で農用地の特定作業をしていきます。

それで、農地及び農業用の施設を対象として、航空写真などの画像データなどで判別して、判別していくものについては現地調査を行います。それで、現地調査において判断しにくい案件については、ヒアリングを行うということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

具体的なヒアリング箇所等々は市内全域であるために、まだ絞り込めていないというような答弁じゃなかったのかなと思いますが、今年度、地域計画が作成されておりますが、その地域計画策定と、この令和7年度の農業振興地域の整備計画策定というのは、何らかの関係性があるのか、ないのか。もしあったらどういうふうに展開されていく方向性で考えるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

令和6年度に地域計画を策定しておりますけど、そもそも農業経営基盤強化法の19条に基づいて、地域計画を策定しております。

これについては、地域農業を皆様と考えて区域をつくるということになっておりますが、この農業振興地域については、農地を保全、そこで農作物を作るという観点で、自分の土地であっても簡単に転用とかできないような縛りがある法律になります。

それで、この分については、その関連性はありませんが、令和6年度に策定した目標とか区域については、今後の農業振興整備計画に当たって考慮する必要があると思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

最後の質問なんですけど、これ今回、委託料で算定されております。委託先の選定はどのように考えられているのかということ、それだけで結構です。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

一応、委託料の業者の選定については、指名業者選定で入札を行いたいと思っております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、私のほうからの質問ですけれども、まず1点目に、私も同僚議員の先ほどの質問の中にもありましたけれども、地域計画策定業務との関連性があるかというところで質問を上げていますが、先ほどの課長の答弁では、関連性はないけど、考慮する必要があるという御答弁でした。

私の認識が間違っていれば、修正した御答弁をいただきたいんですけれども、地域計画策定業務において、今年度各コミュニティごとに分かれて今後の農地のあり方を調査して、意見聴取をして、それを次年度以降に10年間のプランというか、計画で見直していくというのが地域計画策定業務だったと思っています。

それを実行する上では、今回のこの農業振興地域整備計画というところも、私としては、関連性は大いにあるというふうに感じていましたので、逆に、関連性がないというところの根拠といいますか、ただ考慮する必要があるというふうに答弁を先ほどいただきましたので、その考え方を御説明いただけますか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

農業振興地域整備計画の策定業務については、そもそも法律が違いまして、農業振興地域の整備に関する法律について、平成25年以降、見直しをしておりますので、その分の見直しになります。

それで、地域計画について、10年後の農地のあり方ということで座談会を令和6年度で3回ほどしてまいりまして、区域を決めていただいたわけなんですけど、農業振興地域整備の区域の中に、地域計画の区域が含まれるということになります。そいけん、関連はなかばってんが、ちょっとそこに含めることは、外れたらちょっとおかしかけん、そのところは考慮する必要があるかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

追加でちょっと分かりやすく申しますと、まず、今年行う農振地域整備計画ですね。この計画の大きな目的と申しますのは、農業上の利用を確保すべき土地の区域と設定した農用地区域において、農業振興のための各種施策を計画的かつ集約的に施策するための市町が定める総合的な農業振興の計画ということで、今回は見直しを行うものでございます。

先ほど課長が申しましたように、地域計画策定を今やっている分、この分につきましては、農業経営基盤強化法に基づきまして、それぞれの集落、地区が、自分たちの地域をどう今後10年後、農地を守っていくかという、その取り決めをする計画ということで認識していただければと思っております。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

丁寧な御説明をいただきまして、根本的に法律も違うというところがまず1点、あとは、今回のやつは、市全体の総合的な農業の計画です。

今年度やった地域計画は、各地域ごとの農業をどうしていくかというところで、もともと似ているようで、ちょっと違う事業だったということで、承知しました。

そんな中で、今回、この農業振興地域整備計画を見ていると、10年間更新されていないということなんですけれども、この計画を次年度策定される上で、農振除外とかも今後考えられるケースもあるのかな。農振除外となると、今度は農業法ですとか、そのほかに必要な農地法ですとか、都市計画とかのいろんな許可も必要と思うんですけれども、ちょっと別のすみません、立地適正化計画とかも今回上がっているかと思うんですけれども、そういったところのいろいろな、嬉野市全体の都市計画においても総合的に判断して、この農業振興地域整備計画というのを作成されるというふうな理解でいいんでしょうか。場合によっては、農振除外というところも、また、今回どういうふうにされるかというところも検討されるということで考えていいのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

都市計画法、先ほど私が言いました区域内の用途地域とか、森林を除いた区域になりますので、そういった市の関係各課と連携して、策定に向けてしていきたいと思っております。

それと、農振の除外地についても、今この計画書に載っていますけど、そういったのも全面的にちょっと見直していくようにしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後0時9分 休憩

午後0時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

議案質疑の途中ですけど、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、議案質疑を続けます。

議案質疑に入ります前に、税務課より追加の答弁の申出がっておりますので、それを許可いたします。税務課長。

○税務課長（三根伸二君）

すみません。昨日の田中議員、諸上議員の固定資産税の増減の理由の件で確認をいたしましたので、回答させてください。

まず、令和5年6月議会におきまして、新幹線開業に伴います総務大臣配分によりまして1億5,000万円増額補正を行いました。また、今回の3月補正におきまして1億5,000万円の増額補正をしておりますが、そのうちの3,200万円につきましては6年度からの総務大臣配分による増額になります。令和7年度の当初予算にはそれらを含んだ形で算定をしております。

今回、令和6年度当初予算と7年度の当初予算での比較なんですけど、令和6年度当初予算には3,200万円というのを反映させておりませんので、差額の8,100万円のうちの3,200万円分につきましては総務大臣の配分の分になります。その他の4,900万円に関しましては、通年の新規の家屋償却と別に徴収率アップの分の増額分が含まれているものとなります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（発言する者あり）

そしたら、1回だけ質問があれば。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、新幹線が開業したことによって駅舎ができた、それで線路が通った、そのことによって総務大臣からのいわゆる資産分として1億5,000万円程度というふうに理解していいんですかね、今の説明でいけば。（「プラス3,200万円……」と呼ぶ者あり）ということは、新幹線が開業したことによって、1億8,000万円程度が嬉野市のいわゆる固定資産税として増えたというふうに単純に理解していいわけですね。これは資産ですから、多分償却をしていくということになれば、その分がずっと減っていくと思うんですよ。これがどういうふうになるのか。まだ一、二年ですから今年はこの金額かも分かりませんが、これがどれぐらい継続して国のほうから支払われるのか、そこら辺についてお分かりでしたら、よろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（三根伸二君）

お答えします。

今現在、総務大臣の配分のほうでしている分につきましては、5年間、令和5年から9年につきましては6分の1という形で課税配分をされております。その後の令和10年から14年までは、今度はそこが変わりまして、3分の1で課税された分で計算されると思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上議員はいいですか。（発言する者あり）

それでは、午前中に続きまして、農業振興費についての質疑を続けます。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それでは、主要な事業の説明書75ページの有害鳥獣被害防除対策事業についてお尋ねをいたします。

昨年に比べ50万円近く減額になっております。最近では、中山間地以外で平たん部においてもイノシシ等が多く出て被害が多いということで、去年は五町田地区から請願でどうにかならないかという形でも出ておりましたように、被害がだんだん平たん部に広がっている現状なのに防除対策事業費として減額した理由をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

現状においては、令和4年度をピークに捕獲頭数の減少傾向であります。減額の理由についてはですね、捕獲報奨金の減によるものであります。

あと、被害が増えているということでもありますけど、農業共済の調べによりますと、被害額については令和3年、4年、5年、横ばいから減少傾向ということでもあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

捕獲頭数の減少ということですが、農業政策課はどういうふうに捉えておられるかという形でお尋ねをいたします。

私たちは、住んでいて頭数的には増えているのかなと思いますけれども、狩猟者が少なくなって猟友会の人数等が減って狩猟頭数が減ったのか、そもそものイノシシ等の現存頭数が減ったのか、どういうふうに農業政策課としては捉えておられるか、お尋ねをして、終わります。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

猟友会の会員のメンバーについては、令和5年度、6年にかけて5名程度増えております。

それで、その捕獲頭数というか、イノシシはやっぱり四つ足であちこち動くものだと思いますので、鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会の頭数を見れば、嬉野以外のところが増えてきている状況であります。だから、総数的にどうかといえ、ちょっと分母が分からんけんが、どれだけ捕ってどれだけ減ったかということは分かりませんが、嬉野市内での捕獲頭数は減少しているということでもあります。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

そしたら同じく。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

報奨金の減少により予算が減額になっていることは理解できました。確かにですね、令和4年度は塩田、嬉野はイノシシだけで1,710頭、そして5年度は1,186頭、6年度は分かりませんが、もしよければ6年度の数字を教えてください。

それと、イノシシは他市町のほうでは増えているようですが、というのは、ただ捕獲頭数が少ないので減少しているかなと私は思うんですね。まずは捕獲頭数、6年度の数字をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

今私が持っている資料が6年11月末であります、880頭になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

1,186頭から11月末で880頭といたら、かなり少ないなと思います。

今後ですね、以前もちょっと申しましたけれども、先ほど5人ずつ増えているとは言われましたけれども、限られた猟友会の人員で、そして、かなり御高齢の方々も含めて頑張っておられますので、今現状に合わせた——ほかの予算なんかでは、今の物価高騰、燃油高騰などで予算自体の金額も上げられておりますので、一応猟友会の皆様方の報奨金に関しても、嬉野だけではなくて、鹿島藤津合わせてその辺は今後検討していただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

答弁は。

○10番（川内聖二君） 続

お願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

資材費とか燃料費とか高騰しておりますので、今後、活用できる補助制度などの事業があれば、そういったのを模索していきたいと考えております。

ともかく猟友会の皆様の駆除のおかげで農地保全ができていっていると思っておりますので、今後も継続的に支援していきたいと考えております。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

そしたら次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、私からは予算書の182ページから184ページです。ブランド野菜展開事業についてお尋ねいたします。

全体で3回質問したいと思います。

旅費と負担金、補助及び交付金がありますが、全体で行います。

まず、前年度からの予算が減額になった理由をお尋ねします。

それと、令和7年度の補助金の具体的な支出内容をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

旅費については昨年2名ほどの予算を計上していましたが、今年度から1名ということで減らしております。

それと、ほかの分の減額についてですけど、生産については今まで技術的向上とか規模拡大が図れて何とかできているのかなということで、主にそういった生産などに係る費用について減額をしておるところでございます。

それと、令和7年度の主な経費についてですけど、イベント出店経費とか、あと、材料費とか新商品の開発費、パッケージ作成など計上しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、旅費は1名減りました。それで、生産に係る費用についての減額もしています。これは多分肥料だったり、何かそこら辺の農業に係る部材だったと思うんですけど、そういったところの支出もあったと思うんですけども、そこも減らしました。イベント出店料とかパッケージというところは、前年と同様ぐらいの予算を見ているというふうに私は今の回答で解釈しましたけれども、もともと令和6年度の答弁で——令和5年度の答弁だったかな、どちらかでECサイトとタイアップしますよというのがあったと思うんですよね。ちょっとホームページで見ていると、確かに「嬉野西洋野菜」というホームページがありましたけれども（資料を示す）ごめんなさい、これはちょっと見にくい、パソコン上で申し訳ないんですけども、「嬉野西洋野菜」というホームページ、こちらはブランド野菜づくりの事業として取り組んでいらっしゃるという認識でよろしいんですかね、というのを1点お尋ねします。

そこにこの補助金は含まれているというふうに理解していいんですかね。先ほどの答弁ですと、イベント出店ですとかパッケージとか、そういったところだったんですけども、そこが入っているのかというところを確認したいと思います。

それと、このブランド野菜づくり事業なんですけれども、この目的といいますか、これは令和5年からずっと私は議案質疑させてもらっているんですけど、その当時の回答ですと、嬉野の主幹産業であるお茶の価格が減少傾向にあり、それを補完するため、新たな品目が求

められている、お茶の端境期対策として西洋野菜に取り組み、ブランド化を図り、所得向上を期待するものであるということで御答弁をいただいています。

そんな中において、昨年度はこの交付対象の事業者が1団体ということで聞いていましたけれども、現在、これは1団体で変わらないかというのを2つ目に聞きたいと思います。

まずは、そこまでお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

ECサイトで「嬉野西洋野菜」の検索をかけたら、そういったホームページが見られたということでありまして、その分についてもこの分が含まれております。

それと、お茶の端境期の所得向上ということで西洋野菜の取組をしてきました。今後もういった西洋野菜の生産については推進していきたいと思っております。

あと、補助団体については、その団体は変わりありません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

3回目です。

推進していきたいということで御答弁いただきました。以前ですね、令和5年7月24日付の文書質問での回答内容があったんですけども、この事業目的について、少し重複するところもあるんですけども、先ほど申したお茶の価格の低下、茶農家さんの所得を補完する観点でこの嬉野ブランド野菜づくり事業を令和3年から新設したということで私は認識をしているんですけども、そしたら、市内の茶農家さんにおいて西洋野菜づくりというものは、現在まだ1団体の補助ですけども、広がりがあるのか、広がってきているのか、それとも、取り組まれているときから1団体ないし2団体がされていて、現在1団体の補助交付を受けている、あまりこの補助をすることでの広がりは見られないのか、どういうふうに認識されていますか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

西洋野菜の団体の会員数が増えたかということだと思いますけど、今現状1団体で、でも、生産の数量についてはだんだん増えてきて、規模拡大等できている状況だと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書185ページから187ページ、4目、茶業振興費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、4目の茶業振興費、8節の旅費からお尋ねします。

普通旅費で171万9,000円、令和6年度当初で104万3,000円ほど計上しておりますけれども、この予算額が増額計上という理由及び算定根拠をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

令和7年度の旅費につきましては、令和8年度の全国お茶まつりに向けて、前年開催となる奈良大会を視察するもので、それに伴い、全国茶品評会であったり、入札販売会、また、大会式典が時期を分けて開催される見込みでありますので、それぞれの職員の参加の旅費を計上しております。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

委託料のほうに移りたいと思いますが、12節の委託料でお茶で育む街づくり事業で150万円計上されております。主要な事業の説明書104ページの記載ですけれども、ここで2点お尋ねします。

これは令和6年当初予算額より減額計上というような状況になっておりますが、その要因についてということと、2点目です、研究事業及びイベント等の具体的な説明を求めます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

令和7年度については伊藤園との研究事業に重点を置いて事業を進めていきたいと考えており、大きなイベントということではなくて、事務的な事業を進めていくことを想定しており、減額となっております。

研究事業及びイベント等の具体的な説明でございますけど、研究事業については、伊藤園の中央研究所や大学、また市の茶業振興課、健康づくり課と今年度も若干協議を行っており

まして、次年度は市民を対象に、お茶の摂取と風邪やオーラルフレイル、聴覚フレイルなどの関連調査を実施してみようかというところで今協議を行っているところでございます。その調査事業について事業結果等が出れば、イベント等を通じて発信できればと考えているところでございます。

現時点ではまだ詳細が固まっていないという状況でございますけれども、イベントというよりか、報告をするような形で今回はそれを考えているところで、事業費を縮小しているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今年度と比較して、令和7年度は研究の調査云々に関して、それをメインに行っていくということで予算を組んでいるという内容は理解させていただきました。

それで、先ほど課長のほうから大学等々の機関との連携とかというようなお話もあっていますが、現状ですけれども、これは委託料なので、伊藤園に委託されている状況なので伊藤園が提携される大学なのか、市側からこことしたいというような状況で打診できるのか、そういうお考えがどうなのかということと、あと、先ほどアンケートも取るというような状況で、健康づくり課と協議しながらというようなお話もあったんですが、このアンケートは全市民対象なのか、ある程度、年齢区分を取って考えられているのか、その分ですね、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

一応これが連携協定事業を結んでおります伊藤園さんと事業を進めておりますので、伊藤園を介したところで、ちょっと言うぎ、関連のある大学というところで研究を進める予定といたしております。

あと、市民を対象にした調査ですね、これについてもちょっとまだ具体的には決めておりませんが、例えば、お茶の摂取をしているとかいうところを小学生に調査するとか、また、65歳以上の方に調査をするとか、そういったところとかを今のところは考えているところですが、まだちょっと具体的に、先ほど言った大学等との研究機関と併せて伊藤園と打合せをしながら細かくは詰めていきたいと考えております。

以上です。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

それでは、同じところを。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

私も同一のところで質問いたします。

最初に、主な事業内容についての説明を求めるといことで上げています。これにつきましては、先ほどの質疑で大方というか、大枠のやる方法は理解しました。

そして、そんな中で、これは前年度まではイベントがメインの事業だったと思います。将棋の誘致といいますか、そういったイベントは連携協定を結んだ伊藤園から始まりだったと私は認識しているんですけれども、今回、令和7年度にこれを研究事業というところで追加した理由というのを、すみません、何か詳細といいますか、イベントから方向転換をされた理由をもう一度御説明いただければと思います。

伊藤園さんといったら、既に大手のお茶の専門メーカーさんだと思うんですけれども、この伊藤園さんでは様々な研究をされていると思います。先ほど申されました大学等においても、伊藤園さんは関わらずに、いろんな大学でそういったお茶の研究をされていると思います。

そんな中で、うれしの茶という産地においてこれをする理由というか、要は、ほかの産地との差別化を図りたいからうれしの茶でこの研究をする価値といいますか、明確な理由があるのかというところ、ほかのお茶の産地等でも多分伊藤園さんはされていると思うんですよ。そこをどういうふうにかえられて、この研究というところにかじ取りをされているのか。

あと、研究となると、内容によってはある程度、1年じゃなくて数年単位で研究とか調査をする必要もあるかなと考えるんですけれども、これは次年度以降はイベント重視ではなくて研究重視で嬉野市としてはお茶で育む街づくり事業をやっていくというふうな方針であるということで理解していいか、お尋ねします。

すみませんが、3点お願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

そもそもこのお茶で育む街づくり事業の始まりは、多分令和3年の将棋の王将戦ですかね、あの対戦だったと思いますけど、その中で「ふくみ飲み」茶ということで、健康に起因したところでそういったお茶の効果を発揮していこうというような趣旨も当然ございました。

それに基づいて、昨年度のイベントとか、そういったところでもお茶に関するフォーラムの中でいたしておりますし、今年度もイオンの佐賀大和店でした中でもお茶に関するそういった健康フォーラムというのを入れておりますので、ただ、ここではイベントをするということではなくて、健康とお茶に着目して、お茶を飲むことが健康であるということ趣旨

に置いておりますので、方向転換したということではなくて、大きな趣旨としては、やっぱりお茶で健康宣言と、お茶で健康にするというところの趣旨からは、そこは大きく変わっていないと思います。

2 番目の質問でございますけれども、やはり議員おっしゃるように、当然、伊藤園さんとしてはほかの産地とかでもやっぱりそういったいろいろ研究されておると思いますけど、嬉野市としてもうれしの茶があるというところで、ここで伊藤園さんと連携、提携をしているというところで、例えば、嬉野でお茶を飲んでいる効果、よその飲んでいないところとかと比較して、やはり嬉野の方はお茶を飲んでいることによって健康であるといったところのデータといたしますか、そういったことを想定いたして、うれしの茶、また、お茶を飲むということをアピールしていきたいというような考えがございます。

それと、研究の期間でございます。先ほど申されましたように、研究をして1年で成果が出るということは考えにくいとは思いますので、当然、何年かのスパンで考えていきながらということは考えておりますけれども、来年度の中で少しこういった内容で言えることがあれば、今こういうふうに取り組んでいますよと、こういうふうなデータの数字が出ていますとかですね、そういったことは言える範囲では報告をできればと考えております。

以上です。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時40分 休憩

午後 1 時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

それでは、私のほうから先ほどの冒頭の部分の説明ですけれども、この事業については王位戦とは直接関係がありませんで、申しましたように、お茶で健康を育むという趣旨に基づいて実施しておりますので、その趣旨から大きく変わることはございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1 番（水山洋輔君）

承知しました。

伊藤園さんは、緑茶とかも海外にも事業展開されていますし、最近で言うと、プロ野球選手の大谷翔平さんとかをお茶のパッケージにして、世界的にも日本茶とかお茶の文化を発信

されている企業さんというふうに私は理解していますので、こういった連携協定も結ばれている事業ということで、ぜひこの事業の効果を十二分に発揮していただけるように、そして次年度の事業としてやっていただければというふうには答弁を受けて感じました。

連携協定が続いている以上は、これはずっと次年度以降もいろんな研究とか、ほかのこともされていくというふうに最終的には理解していいということによろしいですか。そこだけお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

政策的なことなので私からお答えしたいと思います。

これは、まず「お茶で健康宣言」ということで、もともと当時は新型コロナウイルスも大変流行しておりましたけれども、そういった中で、感染症が蔓延する中で、感染症を防ぐ一つの手だてとしてカテキンに注目した研究をやっているということなので、そういった研究のノウハウを基にした市民への健康づくりへの情報発信を行っていくということで、イベントというのはその手段の一つだったかなというふうに思っております。今後もそういった情報発信の場としてのイベントというのも考えていけるものがあるんじゃないかなと思います。

また、研究につきましては、やはり議員御指摘のとおり、1年で完結するものではないという部分もあります。うれしの茶だけを飲めば健康になるというのはなかなか難しい部分がありますけれども、日本茶の価値を高めていく取組の一環としてやっていく。アンケートという話もありましたけれども、レセプトデータとか、そういったものを匿名化して、茶産地とお茶の消費額が少ないところのエリアを覆面にして、そこで比較したときに健康上のリスクが低減されているとか、もしくは健康上の優位性があるというようなことになれば、日本茶を飲めば健康に一步近づくということになれば、ひいてはうれしの茶も含めた日本茶全体の消費拡大にもつながっていくだろうと、そういった視点の下で研究をしていきたいというふうに思っております。

この国の口腔外科の権威とも言える先生とも伊藤園さんを通じてお会いしたこともありますけれども、そういった卓越した大学の研究ノウハウをお茶の振興に生かしていくためには長期的な視点に立ってやっていく、その中で、議会の皆さんの同意が得られることを前提ではありますけれども、事業化については年度年度で御相談をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

○1番（水山洋輔君）続

はい。

○議長（辻 浩一君）

それでは、次の質問に行ってください。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、同じ茶業振興費の18節、負担金、補助及び交付金の補助金についてお尋ねします。

うれしの茶PR活動推進事業200万円——主要な事業の説明書は105ページです。①の令和7年度の販路拡大の詳細説明ということに関しては、資料を頂いておりますので、詳細は割愛します。

まず、②のうれしの茶活性化委員会の構成メンバー及び人数の説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

うれしの茶活性化委員会については22名で構成をしております。内訳としては、茶商から4名、JAから4名、西九州茶連から1名、生産者から4名、県の茶業試験場、藤津農業振興センター、園芸農産課から各1名、それと嬉野市から市長はじめ産業振興部長、茶業振興課長、課員3名で合計で22名となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

令和7年度の当初予算のうれしの茶PR活動推進の事業計画案というのを見せていただきました。広島、大阪、福岡、佐賀、東京というような状況で記載されておりますけれども、一つちょっと思ったのが長崎という視点がなかったのかなというのがですね。と申しますのは、長崎は西九州新幹線の終点でもありますし、令和6年に駅前開発等でかなり大きなスポーツ施設ができたというようなところもあって、お客さんもかなりそこには来ているような状況ということも見聞きしております。また、長崎のお客さんは嬉野からすごく近くてすぐ来られるというようなこともありますので、そういう近場の販路拡大、開拓に関して着眼されていなかった状況だと私は思うんですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、確かに近場のPRは少ないかなと思っております。特に長崎県につきましては、同じ蒸し製玉緑茶を作っているらしいですし、そのぎ茶もありますので、その点は同じ茶葉ということもありますので、できるだけ中国、関西辺りのところにPRを打っていききたいなというところで長崎県は避けているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

いろんなその他の主要都市での事業実施ということで書いてありますので、そういうところのメリット性も生かしながら、また選定をお願いしたいというところでございます。

最後なんですけれども、PR活動等をされている中で、現地に行かれてPRはされているものの、うれしの茶のブランドを広く伝える、知ってもらうという中で、メディアをうまく活用したPR活動方法というのかなり今後は力を入れていくべきじゃないだろうかと私は思うんです。そういった中において、今回、令和7年度の予算計上をされているこの事業計画の中に、メディアとのタグとそれを介しての周知というのは具体的にどのように考えられているのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今回の計画の中では、今年度と同様の現地に行ってPRをするということですので、直接メディアと組んでというようなPRを考えているわけではございませんが、ただし、やはりイベントをする場合には前もっての告知とかが必要になってくるかと思います。そういったところで、メディアに対しての事前のプレスリリースなどの告知を行っていきながら、こういったイベントをやっているよというところで多くの方を呼び込むようなPRをしていきたいと考えております。

以上です。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、私も同様のところでお尋ねします。

まずは、今回資料請求をさせていただきまして資料を見ていますと、資料でいいますと、広島東洋カープ、わがまち魅力発信隊事業、5月22日と9月13日があると思いますが、この

同様の事業で事業費の詳細も出していただいています。まず、費用が違うという理由が何なのか、お願いします。

キャラバン隊の参加者というところで聞いていますが、これは先ほど御答弁いただきましたので、承知しました。

そんな中で、どのような方が参加されているのかというところで詳細に参加者を上げていただいていますけれども、各事業においてどういう基準で参加者が行くようにされているのかというところが2点目。

もう一点、この資料の内容で、費用（ブース代）ですとか旅費等という表現があるんですけれども、この費用で旅費等というところはブース代を含むというふうに理解していいのか。あと、ブース代というところは、単純に費用は含まずにブース代のみの計上ということで理解していいのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まず、1点目についてのわがまち魅力発信隊の件でございますけど、これは広島のマツダスタジアムでのPR事業でございます。令和7年度は5月と9月に予定しておりますが、5月は観光商工課が主体となって実施するため、ブース代などは観光課サイドでの負担となります。その事業に茶業振興課も参加するというので、1回目は茶業振興課はお茶などの分だけを負担するというのでございます。

この事業については年2回実施することが可能であり、2回目については安価な費用で出店できる特典となっているということでございます。この広島のマツダスタジアムにつきましては昨年度も今年度も実施しまして、やはり売上げもよく、費用対効果が非常に高いと判断しております。先ほど言いましたように、7年度は2回目の費用を今度はいれし茶活性化委員会、こちらのほうが主体になってPRを行うということにいたしております。したがって、2回目については、ブース代は当然茶業振興課が持つということで、そのような費用負担ということになっているものでございます。

2点目のキャラバン隊の参加者ですけれども、先ほど申しました、いれし茶活性化委員会の構成団体から参加することとしております。特に商談や販売等に重点を置くものについては、茶商であったり、JAのほうの販売であったりに行ってもらうことになりますけれども、これについてはですね、茶商とかの代表者の方や役員会とかの場にちょっと話を持って行って、参加希望の方を募り、手挙げした団体に参加してもらっているような感じです。

また、生産分野のPRについても、重点を置くものは生産者の団体に話をし、参加したいという方について参加していただいている状況でございます。

最後の質問の費用の違いについてでございますけど、遠方の宿泊を伴うイベントに出店する場合には旅費とブース代を支出して、近距離でのイベントについてはブース代のみの支出などとしています。ただし、ブース代、旅費共に他の機関が支出される場合や無料の場合には発生しないことがあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら2回目ですけれども、資料においてワールド・ティー・フェスティバルというものがあると思いますが、あとパントリーイベント、12月ですけれども、これは先ほどの説明で言うと、茶業振興課が出店するという認識でいいんですかね。それとも、協議会さんがあると思うんですけれども、協議会さんが出店する。メインとしての出店者というのは嬉野市が行うという認識でいいんでしょうか。

例えば、ワールド・ティー・フェスティバルでいうと、ここには茶業振興課の職員は入っていませんが、それが何でかなと思いましたので、ちょっとそこも含めて御回答をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

このワールド・ティー・フェスティバルというのは、実はちょっとお話が、佐賀県の関西中京事務所の方からこういうイベントがありますよというところで、阪急うめだの百貨店の一番上の階で実施されるもので、ちょっと言うぎ、世界のお茶等を阪急うめださんが企画されているというところで、嬉野市も出店しないですかというふうな、そのようなお誘いというか、お話をいただいたもので、それに店を出すもので、例えば、今年度に農林水産大臣賞とかを受賞された方とか、その産地について、そういったところで受賞したお茶の方たちのお茶を売ると、そういうふうな感じのイベントになっておりますので、そういった方たちに声をかけて参加をしていただくというふうに考えているところでございます。

確かに茶業振興課が主体ではありませんけれども、そこには当然茶業振興課も協力してやっていきたいと思っておりますので、ここには入っておりませんが、行けるようであれば、当然私たちも同行していきたいと考えているところです。

また、パントリーのイベントというのが2月にありますけれども、今度は阪神梅田百貨店のほうなんですけれども、阪神梅田百貨店の中にパントリーさんというスーパーが入ってい

るわけですが、そこにJ Aとかのお茶を置いていらっしゃるという関係で、年数回こういったお茶のフェアを開催されております。特に2月がうれしの茶フェアということでパントリーさんも力を入れて、うれしの茶の販売のために1区画場所をいただいて販売をするというようなことをやっておられまして、実は私も2月の末に1人参加したわけでございますけど、そこでJ Aさんの方と若手生産者が5日間ぐらい通しでそこで販売するというようなことで、こちら先ほどの百貨店さんのほうからお話をいただいて、いかがですかということでお誘いを受けて参加をしているわけです。

そこでの売上げがかなりいい売上げになっておりますので、それとともに、うれしの茶のPRを行っていくということで重要なPR先ということで捉えて参加を考えているところで

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

3回目です。

承知しました。そしたら、こちらの最初にあるワールド・ティー・フェスティバルは、これは県に紹介があって、県が仲介するんで、特に茶業振興課は当初は予定していなかったよという理解でいいですかね。ちょっとすみません、質問じゃなくて確認になって申し訳ないんですけど。

それで、ケースによっては、茶業振興課の予算を使って普通旅費で行かれることも考えますということよろしいですかね。

もう一点の阪神梅田、これは昨年度ぐらいから取り組まれている、棚を作りますと言われていた事業の一環で、こういう実績ができたので、通年で2月にこういう事業があっているというふうに理解していいですかね。

すみません、ちょっと最後、確認みたいになって申し訳ないんですけど、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

議員おっしゃるとおり、1点目については職員が参加できるようであれば、当然参加をしていきたいということと、パントリーさんの件についてもですね、同様でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

議案質疑の途中ですが、ここで14時10分まで休憩いたします。

午後2時1分 休憩

午後 2 時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、議案質疑の議事を進めたいと思います。

まず最初にお尋ねですけど、諸上議員、増田議員、水山議員、これは全体でということですかね、それとも 1 つずつ。（「いや、全体でいいです」と呼ぶ者あり）増田議員、全体ですか。

それでは、事項別明細書192ページ、10目、うれしの茶交流館費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6 番（諸上栄大君）

それでは、10目のうれしの茶交流館費の需用費と委託料でお尋ねします。

まず 1 点目、修繕料の予算が計上されていますけれども、その説明をお願いします。

それと 2 点目に、委託料として茶園管理業務の計上がなされていますけれども、これが令和 6 年度当初より増額になっている詳細説明をお願いします。

3 点目に、令和 6 年度当初予算では補助金として入館誘致促進事業が計上されていましたが、令和 7 年度には計上されていない理由をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

1 点目の修繕料についてでございますけれども、こちらについては令和 7 年度から指定管理制度を導入するに当たり、20万円以上の修繕については指定管理者制度の運用ガイドラインで示すリスク分担にのっとり市の負担としているため、30万円を予算計上いたしているところ です。ちなみに、これは 6 年度と金額は同額でございます。

続きまして、2 番目の茶園管理の委託料の増額の点でございます。

令和 7 年度は例年の茶園管理に加えて観光茶園の改植を予定しており、通常の100万円に今回の改植の200万円を合算して300万円ということになっております。

それと、3 番目の補助金ですね。令和 7 年度からの指定管理者制度導入に伴い、誘客に関する事業は指定管理者が行うものとしているところです。これまでは市で直接旅行会社に対して補助金を交付することでの誘客を図ってきましたが、令和 7 年度からは指定管理制度が補助金に限らず有効と考える誘客事業を行っていただくこととなりますので、本補助金は令和 6 年度をもって廃止をしたいと考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

修繕料に関しては、特段修繕する箇所があるから上げたんじゃないくて、何か突発的なものが発生するおそれがあるから上げたというふうな解釈でいいものなのか、そこを再度お尋ねします。

それと、茶園の管理に関しては改植の分ということで、その分が増額になっているということでしたけれども、委託料で上がっていますけれども、今現在、どこに委託されているのかということと、改植に関しては具体的にどこをどうされるのか、なぜ改植するのか、理由をお尋ねしたい。

その2点をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まず、修繕料については、議員おっしゃるように、突発的な事態が発生した場合に、小規模なものは指定管理者ができますけど、やはり20万円を超えた分については市が負担すべきですので、出てきたものを想定して30万円上げているというところです。

それと、改植についてでございますけれども、今現在の委託先は各茶業組合のほうに委託をしているところでございます。

今回の改植につきましての理由でございますけれども、令和2年に大雨等による被害に遭って、茶園として生育がちょっと伸び悩んでいるというような状況でございました。それで、先ほどの管理委託の中でいろいろと工夫をしてきておりましたけれども、やはり通常の維持管理の中では生育がないというところで、茶業試験場の方にも土壌の状態をちょっと見てもらったんですけれども、やはりあまりよい数値ではなかったというところでですね。ただし、ここがチャオシルで茶摘み体験であることや喫茶スペースから見える観光茶園ということでありますので、今回は土壌から入れ替えて改植をして、チャオシルに来ていただいた利用者が満足していただける茶園としてPRしていきたいということで今回予算を計上させていただいた次第です。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

続きまして、山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、私はうれしの茶交流館の運営費用で、これまでと比較して委託料が全体でも増えていると思いますが、その増えている要因をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

令和6年度の補正予算後の決算見込みと比べまして、令和7年度から指定管理を委託いたしますけれども、それを比較すると増額となる主なポイントにつきましては、資料請求により提出をしておりますが、その項目の消耗品費、光熱水費、人件費、委託料の中のホームページ及び予約システム作成、広告宣伝費、また諸経費となっております。消耗品費については館内装飾品やイベント時の消耗品等の購入による増、光熱水費は電気料金の増額、また人件費は指定管理への移行により現行の派遣社員から契約社員へ勤務形態が変更されるなどの増、それとホームページにつきましては、サービスの向上と業務改善のために導入をするということと、広告宣伝費は広告宣伝により誘客を促進するためのものというふうにしております。

また、その中で、委託料の集客促進業務が減額となっておりますけれども、今までのイベントに係る消耗品費や広告宣伝費を委託料のほうからそれぞれ消耗品費や広告宣伝費に振り分けておりますので、そちらのほうが増額になっているというようなことでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ホームページとか広告宣伝費とかがあって増えているということだと思いますが、そもそも指定管理をすると、お金を追加でかけなくても民間の力を發揮していただいて宣伝していただく、そういったところを期待しての指定管理とかのメリットだと思うんですけれども、そこでお金をどんどん増額していったら、別に何も変わらないというか、今まで嬉野市が業務委託で何かやってもらっていたのとそんな変わらないのかなというふうに思うんですけど。

広告宣伝費とかは最初だけなのか、例えば、令和8年度、そういったところで初期投資というふうに考えていいのかというのをまずお伺いします。

あと、前回12月議会で消費税の話をされていたと思うんですけれども、消費税で増えますよとか、そこの辺はどういうふうになっているのか。

あと、人件費に関しては人数の変更、令和6年度と比較して人数が増える見込みがあるのかとかですね、そこら辺はどういうふうな状況でしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

ホームページの開設につきましては、当然、開設した年には開設費用というのがかかりますので、初年度に係りその金額は大きくなります。ただし、毎年毎年一応ランニングコストというのはかかりますので、その分は毎年計上してくることになると思います。

2点目の消費税については12月で説明しましたのと同様に、基本的に歳出の経費に係る分から歳入、収入に係る分、それを差し引いた後に消費税ということで掛けたのが指定管理委託料ということになります。

それと、人件費につきましては、基本的に現行と変わらないということにはなりますけれども、土日にイベント等々をする場合がありますので、そういったときには増員になることはありますけれども、基本的には6人体制で行うというのが基本で、そこは大きく変わっておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まず、消費税なんですけれども、令和6年度も業務委託という形で人材派遣の委託を出しているときにも消費税込みの価格で、例えば、令和6年だったら3,200万円が業務委託費でお支払いされているんですけれども、それも消費税込みで払っているわけですね。今回も消費税込みの金額で。その消費税の考え方でいけば、例えば、比較対象が税抜きと税抜きで比較していたら分かるんですけれども、令和6年もほとんど消費税込みの金額で外部に委託している、指定管理になってもほとんど変わらないので、令和6年と比較して消費税が今年増えましたよと前回おっしゃっていたんですけれども、そこに関しては、指定管理にしたからといって業者に払う部分が大幅に増えることはないと思うんですよね。——分かりますかね。

例えば、令和6年度も3,200万円を業務委託費で払っている。300万円分ぐらいは消費税でお支払いしているわけですね。今回も同じように指定管理が4,000万円ぐらいだったら、業者さんが消費税を払われると思いますので、その分はあると思いますけれども、変わらないと思うんですよね。令和6年度の業務委託にかかっとして、さらに令和7年度に消費税をそこからまた10%とか考えよったら二重に消費税がかかっているようにちょっと感じたんですよね、前回。その説明と、もう一つ、売上げなんですけど、今回、指定管理料が3,944万円で、主要な事業の説明書で昨年度の運営費用が3,725万5,000円と、これが売上げですけれども、その他の643万9,000円、差引きすると大体収支は3,100万円ぐらいで、令和7年度だったら4,331万4,000円——ざっくり言いますけど、運営費用が4,000万円ぐらいで、指定管理料が3,900万円で、売上げが昨年と同じように600万円ぐらいあれば、その売上げは指定

管理業者に入るわけですね。でいけば、例えば、指定管理者さんは4,500万円とかの規模になってくるわけですね。だから、先ほどホームページ費用とかおっしゃっていましたが、そこまで増額に値することを今回7年度でされているのかなというところがちょっとあまりぴんとこないんですけれども、そこら辺、本当に上乗せ分が業務に値するのか、そこをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほどの消費税の分については、令和7年度については、当然その前の人件費に当たる分については消費税を除いたところでの金額で、その後に消費税の計算をされて出されて請求されますので、そこが二重になっているということはありません。

それと、事業費の増と申しますか、先ほど人件費の分での移行がおよそ400万円程度ですね、これは税込みで上がってくるかと思います。これが先ほど申しましたように、現行の派遣社員から契約社員へ勤務形態が変更され、賃金がアップすること、今まで健康保険、年金等の保険加入対象者でなかった人も一応正式に雇うという契約書になりますので、そこが増幅すること、土日についてもさっき言いましたように、7人体制になるとときにはパートを含むスタッフの勤務時間の増、それに対してまた最終的に消費税が課税されるというところで、その人件費が上がってくるというところでございます。

単純に指定委託料だけで比較をすると、それが上がったように見えるということではございますけれども、そこには今まで収入の処理であったり、指導であったりというところで当然職員の人件費というのがかかっておりますので、その金額を見込めば、その分もちょっと増額の要因になっているというものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

そしたら次、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく、うれしの茶交流館管理費でお尋ねいたします。

1番の全体事業費が増額になった理由というのは分かりました。

頂いた資料の中でちょっと質問をさせていただきます。資料の中で給料、館長1名295万8,000円とありますけれども、こちらの月額の金額をお伺いします。館長、館長補佐296万9,000円、スタッフ6名とありますけれども、1人当たりの月額。

それと、以前は賞与が別に記載されていたんですけど、ここに含まれるんでしょうかというお尋ねをいたします。

それと、茶園管理業務、先ほど改植の理由として、生育が悪いということだったんですけれども、私も昨年ハウスの中を見させていただきましたが、やはりちょっと生育の状況が悪いなと感じました。

そこでまず、ハウスの中で植栽されたときに、実際、これまで茶摘みの実績はありますでしょうか、どのくらいの期間の実績があったのかどうか。

あと、土壌が悪かったりとかありますけれども、本当にそこにまた改植して植栽する意味があるのかなと思いました。例えば、茶摘み体験ができなかった間も、ほかの農家さんの茶園を借りてされたと思うんですけれども、これまでどおり、それでもいいんじゃないかなという思いがあります。喫茶室からの景観と言われますけれども、また別の利用法でもいいんじゃないかなと思いますけれども、その考え方も含めてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まず、1点目の給料に関してでございますけど、ここについてはですね、こちらは月給制ということではなくて、引き続き契約社員になったとしても、一応時給単価で計算をするということで委託業者のほうから聞いているところでございます。館長で言いますと、時給が1,400円で、実勤務時間が1日7.75時間で日数が255日で276万6,750円というのが通常の勤務の金額でございます。それに閉館した後の整理であったり、金額の調整だったりとかありますので、若干時間外手当が発生をするというところと、当然通勤手当も発生しますので、その手当も含めたところで館長については295万8,000円というところで計上いたしております。副館長、館長補佐も同様なことで296万9,000円と。また、スタッフ6名についても1,464万9,000円。それと、土日、パート1名が74万4,000円というところで、合計で給与の金額を計上しているところです。

ボーナスについてですけれども、嬉野市が指定管理者の選定を出すときには市の職員の基準にのっとって金額を計上しておりましたが、今回、指定管理者のほうからはその分は出さないというところで計上はあっておりません。

それと、2番目の茶園の改植の件でございますけれども、ハウスについては改植しません。チャオシルの喫茶室から見える後ろの茶園のほうを改植する予定にいたしております。

それと、改植する意味があるのかというのは、ただし、やっぱりチャオシルはお茶に親しむところでございますので、その茶園を見て、こういった茶園ですよという、チャオシルを案内する場合にも茶園を見せるということもあります。単純に茶摘みをするということではありませんし、当然、茶摘み体験もしていただきたいので、そこに来ていただいて、見て、茶を摘んでいただいて、商品を買ってもらうというような流れになっておりますので、当然

チャオシルの施設の一部ということで考えておりますので、茶園は重要な場所だと考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

まず、給料に関しては、12月のプロポーザルのときとは変わって示されているということですけれども、こちらを見ますと、館長と館長補佐は金額があんまり変わらないので、どうしてかなとも思いました。そこも含めて、また答弁をお願いします。

それと、これに関しては先ほど山口卓也議員からありましたけれども、消費税ですね、消費税抜きと消費税込みとありますけれども、リバティとかほかの指定管理に関しては、予算書の中に掛ける1.1と書かれて消費税は別にされておられませんでしたがけれども、そこと同じ形式ではないんでしょうかというお尋ねです。これまで指定管理では消費税別というのは、頂いた資料の中ではちょっと見受けられませんでしたけれども、そのことについて説明をお願いします。

それと、先ほどの給料関係もですけれども、12月議会で他の指定管理事業との整合性がないという指摘をいたしました。ほかの指定管理の事業の検討はされたんでしょうか。

あと、茶園管理業務なんですけれども、確認ですけれども、こちらはハウスの中の茶園ではなくて、後ろの茶園ということですかね。それでは、ハウスの中の茶園は、現在、茶摘みはできるんですか。私はハウスの中の茶園と思っていたんですけど、違うということですか。

（発言する者あり）ごめんなさい。すみません、私、ハウスの中と思い込んで……

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

館長と館長補佐の差がないということがまず1点目の御指摘だったと思いますけど、ほぼ同等の業務を行っているというところと、結局、館長が休みとかで不在な場合については館長補佐が同様の仕事をするということで管理的なことをしますので、そこはほぼ差がないというところで事業者のほうから上がってきているところです。

消費税のところについてはですね、先ほども申しましたように、基本的に収入と支出のところの計算をする場合は消費税抜きで計算をして、支出から収入を差し引いた分に対して消費税を掛けるということで、それが事業費ということでいたしているところです。そこは前回お示ししたとおりだと思います。

他の指定管理施設と同様な検討はされたのかというところでございますけれども、そこはほかのところとも確認をしてから、ここは特段変わったような計算方法ではないと思ってお

ります。

それと、4点目の茶園については、ハウスのほうについてはそこで当然茶摘み体験等はいたしているところでございます。ただし、先ほど言いましたように、やはり露地、外にある茶畑でございますので、大雨とかが降った場合に上の茶畑、また管理用の道路がありますけれども、そこから水が流れ込んできて、肥料を入れてもそれが水で流されるというようなことで、特に露地、外にある茶園のほうが生育が悪いというところが続いておりましたので、そこについて改植をするということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

茶園に関して、私はちょっと勘違いしておりまして、ハウスと思っていましたので、今回改植するところは分かりましたけれども、ハウスの分ではちゃんと順調にされているということによろしいんですかね。

私も今回この予算書を見まして、指定管理料、また、この事業に対しての予算が本当に年々増額になっているなというのを感じていまして、先ほどの消費税も含めてなかなか納得ができないんです。もう一回だけ、消費税、ほかのリバティを見させてもらったらこの様式じゃなかったんですけれども、そこも確認していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

すみません、もう一回質問してください。

○11番（増田朝子君） 続

リバティの7年度の予算書の資料を見せてもらいまして、消費税の分は予算書の中に入っていました。ほかのところもそうでした。このように別に消費税を後づけにされていませんでした。そこは確認されていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後2時41分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

議案質疑の議事の途中ですが、東日本大震災から今年で14年が経過いたしました。日本に未曾有の災害をもたらした震災で亡くなられた方への心から御冥福を祈り、犠牲者の皆様に黙祷をささげたいと思います。

本日、震災が発生した2時46分に1分間の吹鳴が行われます。黙祷をお願いいたします。
議場の皆様、御起立をお願いいたします。黙祷。

〔黙 祷〕

ありがとうございました。着席ください。（「議長、議事進行です。ちょっと今の流れで何かだらだらな部分がありますので、もう少し簡潔に、お互い一問一答の精神で簡潔をお願いいたします。そうしないと、延々とこれが続くようになりそうですので、よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

今そういったことがありましたので、質問も答弁も簡潔によろしくお願いいたします。先ほどの増田議員とのやり取りのところは、お互い納得いったのかな……（「私的にはもう理解……」と呼ぶ者あり）いいですか。

そしたら、答弁よろしくお願いいたします。茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

消費税の計算について御答弁をいたします。

消費税込みで先に計算するか、消費税抜きで計算して、その後、消費税をつけるのかという、それは方法の区別だと思うので、それはそこそこの指定管理費について若干違っているところはあるかと思います。うちのほうとしては、先に税抜きで支出、収入の差引きに消費税を掛けるといたしておりますので、そこはガイドライン上でそこまでの規定はないと思っておりますので、その計算の仕方で行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

私も同様のところで質疑を行います。

まず、最初に上げていますけれども、令和6年度の事業費と比較して令和7年度の事業費が増額になった理由というところで、これは先ほどの同僚議員の質問でもありましたので、増額になった理由というところは理解しました。

それを前提としてですけれども、役務費の通信費の増額の理由ですとか、保険料の増額をした理由、そこら辺は先ほど御回答がなかったと思います。あと、役務費の浄化槽法定検査と委託料の浄化槽保守点検清掃業務、この事業内容の違いを分かれば御説明をお願いします。

それと、委託料の、今回新たに指定管理をされることでの要件にもあったと思うんですが、ホームページ作成等、宣伝広告をするということで事業費が上がっていると思いますが、この事業をすることでの収入のアップというところはどのように見込まれているのか。収入のところの自主事業だと思うんですが、頂いた資料では販売手数料と自主事業は合算で430万円とお示ししてあるので、どの程度、ホームページ作成等、宣伝広告での収入

アップを自主事業として見込まれているのか。

まず、3点尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

役務費に関して、通信運搬費が14万4,000円ぐらい上がっていると思いますけど、そこについては、先ほどホームページとかを使う場合のドメインの手数料というふうな通信の関係が金額が上がっているものというふうに思っております。

手数料の浄化槽の法定検査については、その検査に係る手数料ということですので、こちらは手数料に上げております。通常、それを年間、ちゃんと維持管理をするための費用が委託料の維持管理費のほうに上がっているところでございます。

それと、3点目のホームページに対する収入アップということでございますけれども、そこが何%というところまでは見込んでおりませんが、今年度の最終予算で見込みを立てておりますけれども、当然その分相当は収入が上がるものということで収入のベースとしてそこに含まれているというふうに考えております。

以上です。（「ごめんなさい、もう一個。保険の上がった理由を。すみません、4点挙げていました、ごめんなさい。保険料が上がった……」と呼ぶ者あり）

保険料ですね、施設の賠償責任保険が26万4,000円上がっております。今までは市が建てて市が運営している施設でございますので、全国の市有物件の損害保険というのにかたっているのですが、そこについての保険は、市が運営する分についてはその保険の中で適用になるんですけど、指定管理委託になると、建物自体の損害だとその保険は使えるんですが、運営の中で何かあった場合の保険というのは市有物件災害の損保には適用されないもので、別途それは保険にかたっていただく必要があると。それは運営に関する分ですので、指定管理の運営者に払っていただくというようなことでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、ちょっと先ほどから出ているところの考え方ですけども、私も先ほどの同僚議員の質問を聞きながら、御回答を聞きながら思っていたんですけども、頂いたこの資料において合計金額が4,223万1,000円、そのうち収入が638万円、共に税抜きですね、これを引いた金額の税抜き額が3,585万1,000円、これに要は消費税がかかりますという御説明でし

た。指定管理料としては、そこに消費税がかかりますということで理解はしました。

それの中で、この事業費において、先ほどの課長の答弁ですと、事業者として指定管理を税込みで受けると思うんですけども、その額というのは委託事業じゃなくて、事業者が社員さんに払う給料ですよね。給料に対しては消費税は——嬉野市から指定管理で払う事業費じゃなくて事業者が払う給料ですよ、そこは税は含まれない——含まれないというか、そこは——ごめんなさい、ちょっと1回整理しますね、申し訳ないです。ちょっと私もこんがらがってきた。

そこは、指定管理としてはあくまで消費税込み額なので、事業者が従業員に払う金額には消費税はもちろん含まれないという考え方ですよ。事業者のことなので、そうだと思うんですけど、まず、そういう理解でいいのかというのを聞きたいと思います。

それと、先ほどの山口卓也議員の答弁において、課長が言われた職員の経費、今まで直営だった分の経費についてなんですけれども、これは令和5年度の段階で委託料が1,515万5,000円、令和6年度において2,459万4,000円に増額をされていますけれども、そこを含んで令和6年度は増額したというふうに私は認識していたんですけども、令和7年度は税抜きで2,600万円、税込みになると2,863万7,000円になっていると思うんですけども、この令和6年度から令和7年度において増額した分というのは、職員の見えない給料分、費用を増額したというふうに理解していいんですかね。そういうふうに捉えていいのか、捉え方をちょっと教えてください。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

1点目についてはおっしゃられるとおり、ここでは税抜きの価格を給料のところでは計上しております。その金額が消費税抜きですので、後だって消費税を掛けるというふうな計算になっております。

それと、指定管理の委託料ですけれども、まずもって、令和5年度、6年度の流れなんですけど、ちょっと今数字を持っていないんですけど、令和5年度の決算額が実際6年度の予算額と比べて低かったと思います。ここが多分令和5年度のときの3月補正とか、また前回もお話ししたかと思いますが、そのとき委託していた業者が、なかなかうちが指定した人数がそろわなかったというところもあって実績が伸びていなかったということで、そこが極端に少なかったということの実績がまずございます。そこもありますので、6年度についてはちゃんとした人数をそろえてもらって適正な運営をしていただくことということで、6年度の予算としては現在の予算額を計上しているところでございます。

令和7年度につきましては、先ほど申しましたように、当然今までの派遣契約の中じゃなくて、しっかりと契約社員として運営をしていただくということで、その賃金の時給

であったり、社会保険料もそこに含んでちゃんと自分たちで運営をしてもらうということにいたしているところでございます。

そういったことで、先ほど申しましたように、職員の人件費というところが、今の交流館費の中では当然市の職員の人件費というところは見えてきていないので、単純に事業費だけを比べれば上がっているということでございます。うちのほうの職員で主任がおりまして、それと主査がおります。任期付職員もおりますけれども、そういったところでチャオシルに関してかかっている職員の人件費というのが、私の試算では、一応700万円ぐらいは年間かかっているものと考えております。したがって、1,000万円増額ということでございますけれども、今の職員にかかっている分が減るということで、実際は、それ以上はもともとかかっているというふうな施設であるということで、それに、その他増額の歳出の経費が少しあるというところで今回の指定委託料の算出がその金額になっているということです。そこは、その職員分等を含めたところでの運営費としては、これは妥当な金額だと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

今の御説明だと、直営の場合、委託料で出していた人件費が大体令和6年度で2,500万円ぐらいと私は思うんですけども、今回は指定管理にすることで人件費が税込みで約2,863万7,000円ぐらいになるかと思います。どちらも税込みなので。

課長の答弁ですと、令和6年度はそこに担当課の見えない経費が1,000万円かかっていたので、見えない経費まで入れると、実際はもっとこの委託料というのは大きかったんだ、それを落とし込むと、このぐらいの金額になるのが妥当だという御説明ですよね。——分かりました。

そしたら、売上げ見込みなんですけれども、これは資料を見ていると、令和6年と比べたら、大体税込み50万円ぐらいの収入アップに数字的に見えると思うんですけども、この収入アップについて、指定管理をすることで50万円のアップが妥当かどうか、そこはどのように捉えられていますか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

指定管理にする上で、やはりその分の収入アップというところも当然見込んでおりますので、それと、今年度から茶染め体験等で収入とかが上がっていると。また、入客者数も昨年

度と同様の最高の2万6,000人に近いような状況で、そういった状況が今年度続いております。その中で、喫茶とか販売コーナーでの収入も上がっているというところがございますので、先ほど議員がおっしゃられた、今後ホームページの開設をして、また、広告宣伝をするということで、その費用をそこに上げるということであれば、収入増につなげていただかないと、当然意味はないというふうに考えておりますので、そういったところで収入増の見込みは、それは妥当と考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

あらかた説明は分かりましたけれども、すみません、二、三点確認のほうをさせていただきます。

常任委員会のときに提出された資料の中で、支出の部分ですね、先ほどの説明ですと、給料、社会保険料等は、指定管理者が直接雇用をして、しっかりと事業として取り組んでいくという答弁だったんですけど、そういう認識で間違いないかというところと、委託料の中に集客促進業務事業が入っていますけれども、これは指定管理者がまた集客促進事業として、要するに委託をされるのかどうかというところの確認と、負担金の中に日本茶のインストラクター資格取得の金額が入っていますけれども、これは大体何人ぐらいを予定されているのかというのと、あと最後に、諸経費の6%分の税抜きで239万円ですかね、この諸経費というのはどういうものに使われるのかというのが、基本的な考え方があったらお示してください。（「ちょっと暫時休憩……」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後3時5分 休憩

午後3時6分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

従業員の雇用については、この指定管理委託者が直接雇用されるということでございます。

それと、集客促進業務につきましての委託は、これは6年度も今の指定管理の業者が取っておりますので、当然ここが直接されるものと思っております。（「委託じゃないということ……」と呼ぶ者あり）委託じゃないですね。予算上の計上の仕方が、うちのほうで委託に

なっているので、委託のところに上がっていますがけれども、そこはヒューテックさんが一体となって自分で運営をされるということでございます。

それと、日本茶インストラクターにつきましては、3人を予定しております。

それと、諸経費については、こちらは業者さんの計算によると思いますけど、ほかの指定管理でも同様の率を使っているところもあると確認しています。使い道というか、そこはやはり業者さんの利益といいますか、取り分というか、そういったことになってくると思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、これは指定管理者さんが直接雇用されて、要は、給料、社会保険料、人件費なわけですね。指定管理者さんとして積算をされるときに、もらっている資料は全部税抜きで、売上げと最初の分を差し引いた額を指定管理料と積算根拠を出されて、そこに丸々消費税を掛けてありますよね。そしたら、人件費に消費税が乗っかっている計算になるかと思うんですけれども、別のところに業務委託に出されるということであれば、もちろんこの人件費に消費税はかかると思うんですよね。けど、直接雇用される人件費に消費税がかかるというのはちょっとおかしいかと思うんですけど、いかがですか。（「暫時休憩……」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後3時9分 休憩

午後3時13分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

先ほど、直接雇用はされていると回答いたしました。

そこで、消費税の問題ですけれども、ただし、この事業については指定管理者に業務委託をしているわけですので、人件費だからそこを別にするということじゃなくて、全体の事業費として、後で消費税をその額に掛けるということでしたしております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。もういっちょ質問のあったら、茶園管理。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

茶園管理業務のところは、もうさきの質問で理解しましたので、取り下げます。

○議長（辻 浩一君）

それでは、質疑を終わります。

議事の途中ですが、ここで15時25分まで休憩いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、議案質疑の議事を進めます。

先ほど話がありましたように、質問、答弁等を簡潔によりしくお願いいたします。

それでは次に、6款．農林水産業費、2項．林業費、事項別明細書194ページから198ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書197ページ、5目．森林環境事業費について発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

質問いたします。

予算書197ページ、2項の5目12節、これはJクレジット事業ということで説明もついておりますけれども、384万円ですね。Jクレジット事業そのものは国の制度で、削減・吸収された温室効果ガスを国が認証する制度というところでの説明を読んだわけですが、これを導入することでのいわゆる市のメリットというのはどのようなものがあるのかというところをまずお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、Jクレジットにつきましては、市有林の適正管理で森林が吸収した温室効果ガスの削減・吸収量をクレジットとして認証を受け、市場に流通させて企業などと取引を行うものでございます。

本市といたしましても、ゼロカーボンシティを目指す自治体として、嬉野市地球温暖化対策実行計画の中でも重点対策としてJクレジット事業を位置づけ、取り組むことといたしました。

議員御質問のメリットですけれども、まず、市側のメリットとしては、適正管理が進むことで、林業事業者の雇用創出、林業の活性化、クレジットの取引企業による地域振興、また、

歳入の増加、ゼロカーボンに関する機運醸成などが考えられるところでございます。

逆に、購入する企業側のメリットにつきましては、カーボンニュートラルの実現や環境活動への貢献による企業の社会的評価の向上、また、国から補助金とか優遇制度の活用に対するイニシアチブを取れるというようなことがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長、分かりやすくありがとうございます。

その中で、私も想像をしていたところでのいわゆるメリットということで質問いたしましたけれども、歳入に関わる部分で何かメリットがあるのかなという部分を思ったり、それから、先ほど説明がありましたように、森林環境譲与税ですね、これを原資として使うということで、例えば、森林の間伐をする際の取付道路であってみたい、そういった部分の開発をすることによって、おっしゃったように、森林に従事する方の雇用の創出、そういったものには当然つながるだろうと想像ができました。

それともう一つ、やはりゼロカーボンシティということをして市も掲げておりますので、そういった意味での活動を通じて、ちょっと説明では出てこなかったんですけど、いわゆる企業版のふるさと納税であってみたい、何かそういう方面に少し有利な働きかけにつながればなというところも思ったりしましたので、そういった部分での可能性があるよというところで捉えていいでしょうかね。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

まず、すみません、先ほど「イニシアチブ」と言いましたけれども、「インセンティブ」の間違いでございました。申し訳ございません。

御質問の企業版のふるさと納税につながるかというところですけども、このJクレジットを購入していただくこと自体がやはり市外の企業とのつながりという部分で、嬉野市のJクレジットを購入したいと思っていただけるような、そういったものも頑張って進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、こういう活動を行っている自治体に対する企業版のふるさと納税というのも少しは貢献できるものかと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

詳しく聞かせていただきましたので、分かりました。

こういったことは時代にも即応した対応だと思いますので、積極的に進めていただきたいということでお願いをしておきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

答弁いいですか。

○12番（森田明彦君） 続

はい。

○議長（辻 浩一君）

続きまして、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、私も森林環境事業に関してお尋ねします。

Jクレジットを行う理由について伺うということと、あと、一緒に補助金のほうもお聞きしてよろしいでしょうか。また別。

○議長（辻 浩一君）

もうまとめて一緒……

○6番（諸上栄大君） 続

補助金の森林環境支援事業の各種団体の説明を求むということで、先ほどJクレジットに関しては森田議員のほうから質疑されて、課長のほうからの答弁と、あと、私もいろいろ資料を見せていただいた中で、言葉的には表現的なものがちょっと語弊があるかもしれませんが、国が認めたと申しますか、国が認めているような仮想通貨みたいな捉え方で考えていいものなのかということ。そこをまず調査して、国に申請して、じゃ、嬉野市はこれだけの仮想通貨がありますよみたいな形で捉えて、それを今度企業が買うというような形で全体的な流れとしては理解していいものなのか。それに伴って、その事業を進めるに当たって、令和7年度においては、取りあえず、そのプロジェクト、登録まではやるよというような事業でよろしいのかどうかというところをまずお尋ねしたい。

それともう一点は、補助金の各種団体の詳細説明をお願いしたい。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、このJクレジットの流れを簡単に説明いたしますと、これまで嬉野市が森林経営計

画に基づいて森林の間伐等適正管理を行ってきております。これによる温室効果ガスの削減効果というものをプロジェクトとして国に登録をいたします。登録の後、これまで行ってきたものを温室効果ガスの測定を行いまして、その測定した量をJクレジットとして国に認証をしてもらおうと。その後、取引になりますけれども、今年度の事業といたしましては、認証というところまで進めたいというふうに考えております。

それともう一点の補助金のほうですけれども、ここの森林環境支援事業の補助金につきましては、嬉野市農林水産振興事業費補助金交付要綱に基づいて、1つは林道の維持管理作業に要する経費を行政区又は各種団体に交付する、もう一つは、市内の林業事業者の新規就労や技術習得に要する経費を補助するもの、2つありますけれども、お尋ねの林道の維持管理作業補助ですね、こちらにつきましては行政区または各種団体というものを交付対象にしております。具体的には、これまで行政区だけでなく集落単位での申請がございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

Jクレジットのほうも詳細で説明していただきました。どうしても流れの中で、今回のプロジェクトじゃなくて、最終的に、実際Jクレジットの取引というような形になると思うんですが、そのときに認証されたJクレジットが企業から社会貢献のためとかで多分Jクレジットを購入されると思うんですけど、その購入の額の設定とか、そういう根拠的なものはどのようになっていくのかというところをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

取引については、令和8年度以降、9年度ぐらいを予定しているところでございますけれども、今、民間の市場、JPX、日本取引所等で取引をされております。吸収量のCO₂1トン当たり5,000円から9,000円というのが最近の取引の実情となっております。ただ、これまでの例でいきますと、市場取引に出すだけではなくて、個別の企業さんと直接取引ということもできますので、その場合は1万円を超えるような価格設定というのもなされております。

以上でございます。（「3回したですか」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

はい、ありがとうございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、私もＪクレジット、同じところでお尋ねいたします。

Ｊクレジット計画書作成業務委託の内容について何うということで上げています。これは、先ほどの質問で大体承知しました。

これはＪクレジットということで、先ほど課長の答弁では市有林ということで御答弁があったかと思うんですけども、民有林とかはその対象にはならないんでしょうか。それとも、先ほどの市が取り組んでいる林業計画のようところでそういうのもうたうということで民有林等もＪクレジットに含むことができるのか、そこをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、森林経営計画につきましては、嬉野市が持つ市有林のみを対象として計画を定めております。このため、今回につきましては市有林のみが対象と。ただ、これまでの事例では、森林組合等が民有林を含めたところでなされているようなプロジェクトもございます。これまで全国で510件のプロジェクトがありますので、自治体だけではなくて民間のほうに取り組んでいるような事例等もございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、Ｊクレジットで嬉野市が所有する森林のＣＯ₂の排出権取引ということで理解するんですけども、ちょっと課が違うんですけど、今、地域脱炭素事業がやられていると思います。そういったところにこのＪクレジット事業自体も結構関連性があるのかなというふうに思うんですけども、ゼロカーボンというところでいえば、ゼロカーボン自体は今、この地域脱炭素計画が本市で担っていますので、そういうところとの関連性をお尋ねします。

このＪクレジット計画を策定することで、ちょっとすみません、また課がまたがってしまうんですけども、例えば、新庁舎建設においても補助金等の取得に有利に働くのか、Ｊクレジットとして計画をつくるのが影響があるというか、関連するのか、その２点を教えていただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず1点目ですけれども、現在、環境下水道課のほうで作成されております嬉野市地球温暖化対策実行計画、こちらの区域施策編の中で重点対策としてJクレジット事業のほうを掲げていただいております。ですので、かなり関係性があるということで、これに基づいて事業を始めるということでございます。

あと、庁舎建設につきましては、Jクレジット事業をやっているからといって何か補助というものは多分ないものかと思っておりますけれども、将来的に販売したJクレジットで得た歳入ですね、こういうものは林業とか木材に係るものに対して充当することが望ましいと思いますので、今後そういった事業に充当していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、Jクレジット事業自体は、先ほどの説明では、市が持つ市有林のCO₂を吸収して排出をクレジットとしてやりますということですが、例えば、今度はまた庁舎のほうになるんですけど、太陽光発電とかついたりすると思うんですけども、そういった市が持つゼロエネルギーといいますか、再生可能エネルギーについてはJクレジットとしてはそれも何か関係したりするんですかね。すみません、そこだけ教えていただければ……

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

このJクレジットにつきましては、今回、森林の吸収量というものを対象にしておりますけれども、大きく4項目ございます。再生可能エネルギーのうち発電ですね、もう一つは熱、それと省エネルギー施設という4部門になってございます。今回のプロジェクトにつきましては、森林という部分でのプロジェクトを進めるということになっておりますので、その他該当するものがあれば、新しくそのプロジェクトを立ち上げて同じような認証を受けるというような手続になろうかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書197ページから198ページ、6目、広川原キャンプ場費について発言を

許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、広川原キャンプ場費、一括してお尋ねします。

広川原キャンプ場管理費のほうが今回1,649万1,000円計上されております。主要な事業の説明書135ページに説明されていますけれども、3点お尋ねします。

修繕料が令和6年度当初予算より増額計上の理由についてお伺いします。特段、何か修繕箇所があれば、その説明までお願いします。

2点目、今回指定管理について事業をされる予定ですが、指定管理に移ったことによって現在の開業日数等の拡充が図られるのか、お尋ねします。

3点目、AEDリース料9,000円の予算計上の説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、修繕料でございますけれども、キャンプ場内の合併浄化槽がございます。本年度の点検の結果、合併浄化槽に一部不具合が見られましたので、この修繕を行うものに45万円を計画しております。そのほかの費用につきましては、例年どおり、修繕が必要な箇所について対応するというものでございます。

2つ目の指定管理の開業日数でございますけれども、公募を行った際、自主事業において通年の営業日数の拡大というものを提案いただいております。現在、その内容詳細について協議を行っているところですが、予約等をウェブ上でできるようなものを導入するということでございますので、基本的には予約が入った日は全日対応するというような方向で進めているところでございます。

3つ目のAEDのリース料でございますけれども、これまでは備品としてAEDを備え付けておりましたが、令和7年度中に使用期限を迎えるということで、今回からリース方式に変更して対応するというもので、AED自体の設置は切れ目のないような形で設置をしていくということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

指定管理に関しての営業ですけれども、今までのキャンプ場のスタッフ数が指定管理になってどのように変わるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

これまでシルバー人材センターのほうにお願いいたしまして、日中が3名ですかね、あと、宿直というか、夜間1名というような形で管理をいただいております。基本的には同等の人数で対応するというのでございますけれども、提案の中では、予約システムだけではなくて、アプリとかLINEとかを使った管理とかいうことで少し省人力化というのも目指されているところでございます。

以上です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、6款．農林水産業費、3項．水産業費、事項別明細書199ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで6款．農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款．商工費、1項．商工費、事項別明細書200ページから207ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書201ページ、2目．商工振興費について、順次発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

肥前吉田焼地再生チャレンジ推進協議会の500万円についてお尋ねいたします。主要な事業の説明書は95ページです。

まず、主要な事業の説明書の中で5．その他参考となる事項の中に、事業内容の③その他、目的を達成することに必要な事業とは何でしょうか。

2点目、総合的なアドバイザーの設置とありますけれども、それは何でしょうか。

それとですね、令和6年度はアーティストの短期滞在施設の整備・運用とありましたが、今回資料を頂きまして、ここにアーティスト短期滞在施設改修とございますけれども、こちらの説明をよろしく願います。

それと、短期滞在の6年度の実績見込みはどれくらいでしょうか、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、事業内容のその他、目的を達成することに必要な事業とは何かということでござい

ますけれども、まず、本協議会は令和4年度に佐賀県の使節団がフィンランドへ視察へ行ったことがきっかけで設立されております。使節団メンバーに佐賀県を担う次世代リーダーとして吉田焼窯元の関係者が加わっているということで、この協議会の目的としましては、世界から注目されるアートビレッジとして再生したフィンランド・フィスカルス村をモデルに、肥前吉田焼産地の再生に向けたモデル実証を実施することを目的とするということになっております。

フィスカルス村というところが、かつては製鉄業で一時代を築いた村で、その後、時代の変化とともに衰退し、廃村になりかけたそうなんですけれども、その村にある歴史的な建造物群にアーティストが移り住み始め、今では100名以上のアーティストが暮らし、世界中からアートやデザインを目指して訪れるアートビレッジとして復活を遂げているところとなっております。

フィンランドのフィスカルス村をモデルとして、吉田地区をものづくりの産地に再生することを目的としておりますけれども、主要な事業の説明書に記載されてある①から③は協議会の規約に記載されている事業内容でございます。

本市が積極的に支援する、①の若手職人育成、工芸作家・アーティスト移住促進に直接は結びつかないかもしれませんが、マーケティング部構想について、協議会発足時には想定しておらず、話し合いの中で提案されたものがあって、その部分がこの③に該当するものではないかというふうに考えております。

そもそも、若手職人育成、アーティスト移住について、まずは関係人口の増加から始めようとしているところでございまして、どれも関連する事業のように捉えられますけれども、今後、協議会として活動していく中で、当初の目的を達成するために必要な事業が出てきた場合に対応できるように、③の余白のような形で残していると捉えていただければと思います。

2番目の総合的なアドバイザーの設置についてですけれども、本事業は事務局である佐賀県が事務を行っているものでございます。契約に記載されている内容としては、協議会が実施する事業である若手職人の育成、工芸作家・アーティスト移住促進を達成するための事業分析、事業における重要な作業や目標、課題の明確化、目的達成のためのステークホルダーへの適切なアプローチについての助言、事業の効果を最大限に高める手段についての検討を実施してもらうこととしております。具体的には、協議会が実施する事業全体に対して提案、アドバイスを行うこと、事業の効果を最大限に高めるために、デザインやブランディングについて専門的なアドバイスを実施すること、工芸作家、アーティスト、クリエイター等、吉田地区への移住や吉田地区での創作活動に参画し得るターゲットに対し、協議会の取組を発信し、プロモーションを実施することなどを業務内容として定めております。

今年度実施したアーティスト・イン・レジデンスの中の1人は、契約相手のコネクション

から実現しております。また、先日発表会を行いました九州大学の学生とのコラボ作品制作にも携わってもらっております。さらには、有名なプロダクトデザイナーと窯元とのコラボ製品として「ネジ穴付きの器」が発売となり、現在、その器を使ったデザインコンテストを実施中で、世界中から応募が寄せられているということでございます。

マーケティング部構想も提案をいただいております、現在まで協議会が実施する若手職人育成、工芸作家・アーティスト移住促進に関わるほとんどの事業について提案から監修を実施してもらっております。

アーティストの実績ということでございますけども、3名ですね、トルコとオランダ、フィンランドのほうから見えられている実績がございます。

以上です。（「すみません、短期滞在施設の改修とありますけれども、頂いた資料の中にですね。それがどこなのか」と呼ぶ者あり）

改修はですね、お住まいになる空き家等を活用する部分でありまして、まだどちらの空き家のというのが確定していない状況でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、前年度からある短期滞在生活拠点の整備・運用というのは、昨年度も事業の内容にあったんですけれども、そちらは昨年度も実績はない。でも、6年度は3人の方が来られているということなんですけれども、これはこちらの方たちの滞在拠点の整備・運用ではないんですか。今後來られる方のための短期滞在生活拠点の整備とありますし、今回改修と上がっていますけれども、それがどのようなになっているんでしょうかということと、あと、私も先日の発表会を見せていただいたんですけれども、8年度以降の計画をお伺いしたいのと、あと、いろいろされていることは分かりますけれども、事業の目的が後継者不足に悩む肥前吉田焼産地の再生にどのようにつながるんでしょうか、お尋ねいたします。（「すみません。改修の部分の資料というのは、どちらを御覧になって」と呼ぶ者あり）チャレンジ推進協議会の負担金の積算を頂いたんですよね。（「令和7年度分となっている……」と呼ぶ者あり）はい。（「7年度分ですよね」と呼ぶ者あり）はい。ですので、改修は令和7年度分で予定されている……」と呼ぶ者あり）だから、その改修予定は今後ということだったのですかね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

今後ですので、場所等はちょっとまだはっきりしていないということでございまして、先ほど、来られた方に関しては地元の陶芸家さんのゲストハウスであったりとか、民間の社員寮をお借りして滞在させていただいているということでございます。（「8年度以降」と呼

ぶ者あり)

令和8年度以降の計画を伺うということでございますけれども、現時点で詳細に決まっているわけではございませんけれども、令和7年度で予定しているアーティストの短期滞在生活拠点整備に加え、滞在者が制作活動を行えるシェア工房を整備したいと考えております。現在は吉田の窯元の工房を借りて創作活動を行っていますが、生活拠点に加え、制作活動の場を整えるものでございます。

なお、シェア工房整備の候補としましては、吉田地区で既に廃業された焼き物工房を借りる等ではないかと考えております。

また、これまで協議会の活動も様々なメディアに取り上げられるようになりました。令和7年度の活動を引き続き実施することで、流れを止めずに、さらに吉田の魅力を発信し、協議会の目的を達成したいと考えております。

あと、後継者不足についてどのようにつながるかという御質問だったと思いますけれども、こういった活動でアーティストさんとか、いろんな方が来ていただいて、SNS等で外に出していただいて、多くの方に吉田に興味を持っていただいて、その中から、実際吉田に来ていいよとか、そういった方を発掘するための事業でございますので、実際に今すぐに実績としてあるかと言われると、ちょっとそこははっきりと答えることはできないかと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

ちょっと同業者の方にお聞きしますと、地元ですけれども、やはり吉田焼を産地の再生ということで、本当に今後——その協議会メンバーじゃないんですけれども、若手の方もいらっしゃると思いますので、それとあと、窯元ばかりじゃなくても、窯業界の陶土屋さんとか、いろんな嬉野市全体の窯業関係の方にも周知していただいて関心を持ってもらうことがこの吉田焼産地再生につながるんじゃないかなと思いますので、もっとオープンに情報を提供していただいたりとかすることが——市内にも本当に人材はおられると思います。外からも必要ですけれども、地元の方がまず窯業界に関心を持ってもらうためにも、そういう情報提供も必要かなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

議員おっしゃられるとおりだと思います。もともとの起こり自体が、地元で後継者の方がなかなかいないというような現状を踏まえたところでこの協議会自体が発足して、関係人

口を多くすることと、また、それに対して情報発信をしてプラスで膨らんでいけるような形でしているということで認識しておりまして、当然、広報自体もインターネット上のSNS等を使って広報しているというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

私も同様のところの事業でお尋ねします。

肥前吉田焼再生チャレンジ推進協議会です。まず、1回目で3点聞きたいと思います。

1点目が、資料にある短期滞在の改修の支出内容ということで、空き家を今後短期滞在されるアーティストの方の住むところというか、改修されるということですが、そもそも空き家を改修して、短期滞在で来られる人にそこまでする必要性があるのか。さっき出てきたので、工場を何か使うとかとおっしゃられていましたけれども、その工場の改修もこの短期滞在施設の改修費に入っているというふうに認識していいんですかね、というのが1点。

それと、この事業費が去年は300万円でしたけど、今年は500万円です。資料も頂いています。県の支出金と市の負担金ですね。市が負担する金額が今年度増えた理由というところが何なのか、2点目です。

3点目ですが、先ほどの増田議員のところでも少し産地再生の活用としてというところでお話がありましたが、私がちょっと思うところで、要は情報発信とかは理解しましたけれども、得られた技術ですとか、データ、商品を作るに当たってとかの方法とか、改善されたところというところもあるかと思います。そこは事業者さんとか協議会さんの努力のところなので出せませんと言われるかもしれませんが、最終的には、吉田焼としての産地を再生するということであれば、この協議会さんに頑張っていただいて、これをいかにして吉田焼の産地として普及させていくのかということも大事かと思うんですが、この最終的な目標達成に向けてはどのようにされていくのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

先ほどの短期滞在施設改修の支出内容についてなんですけれども、本協議会の実施事業の一つに、国内外からのアーティスト受入れ、一定期間、創作活動を行ってもらうアーティスト・イン・レジデンスというのがあります。今年度は既にフィンランド、トルコ、オランダから実際に嬉野に1か月程度滞在し、創作活動を行っております。現在は吉田地区に滞在拠点がないため、地区外の窯元の自宅や市内旅館の社員寮を有料で借りて滞在中の生産拠点にしています。理想では創作活動を実施する吉田地区内に生活拠点があるべきだと考えますの

で、吉田地区内の空き家や空き部屋を改修し、滞在拠点を整備するためのものです。

支出内容としましては、浴室やトイレ等の水回りや電気設備等を想定しておりますが、今のところ、改修する空き家の確定に至っていないために費用は概算ということになっております。

先ほどの工場はどうかということですが、そちらは別で、あくまでこれはアーティストの短期滞在施設というものになるというふうに判断しております。

あと、事業費が増大した理由ということですが、1つには、マーケット招致活動費を新たな事業として実施するためです。今年度の事業を行う中で、肥前吉田焼マーケティング部をつくるという提案がありました。一般的に、マーケティングとは商品売るための販売戦略のことを意味しますが、ここでのマーケティング部は、販売戦略以外にもSNS発信等の表現方法やデジタル活用方法など、幅広い分野で吉田焼に関することで活動を実施してもらい、いろいろなアイデアを出してもらい、そこから実現に向けて動いていくという構想です。また、恐らく日本初であろうアーティスト・イン・レジデンスならぬ、マーケット・イン・レジデンスを実施する見込みで、アーティストではなく、マーケティングに精通した人を吉田に招き入れ、一定期間滞在してもらい、吉田焼の関係人口を増やすためにどうすればよいかというアイデアを残していってもらおうこととしています。

もう一つは、短期滞在施設改修費用の見込額を増額したためです。既にある程度住める環境が整った空き家であれば改修費は抑えられますが、水回りを全てということになりますと、やはり300万円程度は必要なのではないかと考えております。

また、事実やデータをどのようにして産地再生に活用するのかという最終的な目標達成の説明ということですが、先ほど説明したように、本協議会は令和4年度に佐賀県の使節団がフィンランドへ視察へ行ったきっかけで設立されております。使節団のメンバーに、佐賀県を担う次世代リーダーとして吉田焼の窯元とその関係者が加わっていらっしゃいます。今、肥前吉田焼を含むいわゆる伝統産業が衰退の危機にあり、吉田焼産地の窯元も高齢化が進み、後継者問題に直面しております。そうした中、このフィスカルス村をモデルに肥前吉田焼の産地にも焼き物を中心として様々なアーティストが集まり、ものづくりの産地として再生することを目標としております。また、温泉やお茶だけでなく、吉田焼を目当てに観光に訪れる人を増やしたいという思いで活動を実施しているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、短期滞在施設は、令和6年度3名の方が海外から来られて、市内の窯元のところにホームステイみたいにされたり、民間の寮を使ったということなんですけれども、正直、

令和7年度もそれでやっていけるんじゃないかな。逆に、窯元さんのところに一緒に住むことでもっといろいろクリエイティブな発想もできるかなと思いますし、そこはいかがでしょうかね。

しかも、短期滞在で1か月ぐらい来られることにわざわざ空き家対策で300万円もかけてお金を支出するのはどうなのかなと。この事業をずっと嬉野市でやって、毎年3名程度を継続的に入れていって、その方たちが最終的に嬉野市に移住されるというところまで見込みがあれば、空き家対策にもなりますし、いいかなと思うんですけども、1か月ぐらいでやっぱり帰られてしまいますよね。佐賀県自体も有田とかにも滞在される方もいらっしゃいますし、いろいろアーティストの方とか作家が来られていると私は認識しているんですけども、まずもって、300万円も出して短期滞在施設を改修するというのがちょっとよく分かりません、というのが1点。

新たにそういう宣伝隊をつくってもっとPRしていこうということでしたので、増額した理由は分かりました。

技術やデータについてですけども、先ほどの課長の答弁で言うと、技術やデータよりも情報発信とかを通して吉田焼のファンをつくろう、吉田焼の認知度を上げようということで、交流人口を増やして消費拡大を目指すというふうに考えられるのかなと認識したんですけども、まずもって、私もこの前、発表会に行かせてもらって、結構すごくいい取組をされているんですよね。原料の歩留りを上げて、一発調整でガス代もあまりかからずに、今までの陶土と違う新しい自分たちの手法で原料も開発されているというのも聞きました。だから、そういったところもやっぱりすごくこの吉田焼産地再生チャレンジとしてはウエートが大きいと私は思うんですよね。もちろん、情報発信をしてファンを増やすというのも大事だと思うんですけども。

そういったところで、市は補助金を出しているのですが、市からはいろいろ言えないところもあるかと思うんですけども、よく県とそういったところの協議会等もしていただいて、市のほうも協議会に入っていると思いますよね。なので、そこはしっかりと今やられている協議会のメンバーさんたちの意見を聞いて、いかにこれを吉田焼の産地に落とし込むか。さっき増田議員も言われたんですけども、結局、窯業としては最低賃金もやっぱり低い状況で大変ですので、窯業全体に波及するような吉田焼の再生チャレンジになってほしいんですけども、すみません、私の意見みたいになって、ちょっと質問じゃないんですけども、御答弁をいただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

本当にコンパクトに質問してください。

○1番（水山洋輔君）続

はい。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

先ほど300万円もかけてというお話なんですけれども、そもそもの協議会の目的自体がフィスカルス村をモデルとしておりますということなんですけれども、そこにはアーティストが移り住み始めというようなところがありますので、やっぱり住み始めというところを目的としているのであれば、こういったことは必要ではないのかなというふうに考えているところなんです。

事実やデータというところをおっしゃいましたけれども、話の中では、やっぱり技術等の話を持ってくると、何年間も修行しなきゃいけないとか、そういった話になってくるところがあるので、あえてそういったところを除いたところで関係人口をつくっていくというところに着目している協議会というふうに認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、令和7年度、次年度においては、これを整備されたら、移住されるような国内、国外のアーティストの見込みが立っているんですかね。どなたかいるとか、それとも、令和7年度は前準備なので、それは令和8年度以降にアーティストの移住をしてもらうというふうに考えていらっしゃるのでしょうか、そこだけお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

滞在されるという見込みはないんですけれども、同じようにフィンランドからお一人、短期的だと思いますけれども、見えられる予定とは聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私もあらかた分かりましたけれども、この通告書を出すまで、肥前吉田焼産地再生チャレンジ推進協議会の取組が肥前吉田焼の産地にとってどのように産地再生につながっていくのだろうという思いがありましたけれども、先日、吉田地区で行われた九大生の発表会を聞かせていただいたときに、協議会の委員のひとと話をさせていただきましたけれども、すばらしい取組をされているかなと思いました。これは私もやっぱり聞くまでどういう取組をされてい

るのか全然知らなくて、やっぱり知らない方が多分たくさんいらっしゃるのかなと思うので、窯業界に限らず、嬉野は産業がたくさんありますので、そういう方たちにもああいう取組をぜひ聞いてもらって、波及効果をもっと出していけば、これをやっている意味が物すごくあるんじゃないかなと思います。

それで、本当に今、窯業界に限らず、産業衰退が激しいですので、ぜひ取り組んでいる取組をもっと波及させて、嬉野市全体がもっとにぎわって盛り上がっていきけるような広報をしてほしいなと思うんですけれども、そこら辺を令和7年度において取組をされる予定がないかどうか、伺いたいします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

今のところ、取り立ててというふうな予定はございませんけれども、今後、協議会内でも協議して、勉強していきたいと思っております。

以上です。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

議案質疑の議事の途中ですが、ここで16時25分まで休憩します。

午後4時15分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、議案質疑の議事を進めていきたいと思います。

事項別明細書201ページから204ページ、4目．観光費について順次発言を許可いたします。

順序といたしましては、まず、観光宣伝を2名、その後に観光魅力向上についての質疑を順にしていきたいと思います。よろしくお願いします。それでは、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、4目．観光費の12節．委託料の観光宣伝事業の588万円についてお尋ねします。

2点。令和6年度の当初予算額より増額計上について伺います。

令和6年度の委託先と今年度取り組まれた事業の説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

観光宣伝事業につきまして、委託料は令和6年度当初予算に比べて100万円増額をしておりますが、実際の業務と実情に応じた予算配分とするため、一方で役務費、広告料を185万

円減額をしております。広告料と委託料を一部組替えをさせていただいたものでございます。

なお、両課目合計は令和6年度に比べて減額となっております。

また、今年度実施した主な事業ということでございますが、昨年5月に広島のマツダスタジアムでのイベントを含めた市長のトップセールスというものを行わせていただいております。それ以外、福岡、長崎、大阪でのイベントの出店等の業務委託を行っております。広島のイベントにつきましては広島東洋カープにブース出店業務をお願いしています。そのほか、福岡でのイベントはRKB毎日放送、長崎でのイベントは長崎文化放送、大阪でのイベントはサイクルモード実行委員会ということで、いずれも主催者のほうにイベントの受託をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

ちょっとこれはお願いにもなるとですけど、今回お尋ねしとつとですけども、主要な事業の説明書というのにちょっと記載がなかったので、100万円の増額ということと、何か事業内容が変わったのかなというところがあってお尋ねしているわけなんですけれども、そして、令和7年度の取組に関してはどのような取組をされる予定で予算計上、予算組みをされていますか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

令和7年度につきましては、これまで行っておりました中国地方及び関西地方、現地でのプロモーションを行うほか、嬉野市への来訪が多い福岡県、長崎県での現地のプロモーションというものも引き続き実施をしたいと思っております。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

続きまして、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

さっきの質問で理解できましたので、取り下げます。

○議長（辻 浩一君）

それでは続きまして、観光魅力のところで諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、同じく委託料の観光魅力向上事業650万円、主要な事業の説明書は85ページに記載です。3点あります。

LCA国際小学校の選定理由についてお伺いします。

それと、主要な事業の説明書のその他参考となる事項のところに、事業対象ということで記載されておりますが、事業対象に関しての募集はどのように考えられているのか。

それと3点目、実施予定の期間の設定理由及びツアー内容案について。あくまでも案ですけど、なぜこの期間で設定をされているのかというところをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

本事業につきましては、複数の議員の皆様から質疑をいただいておりますので、少し詳しくに御説明をさせていただきます。

まず、今回、事業を協力して行わせていただきますLCA国際小学校は、神奈川県相模原市にある日本で数少ない株式会社が運営する小学校になります。日本の学習指導要領に沿った内容をほぼ全編英語で行うような学校でして、私立の学費が非常に高額な小学校ということになります。

そもそもLCA国際小学校と嬉野市との接点でございますが、関東塩田会の会員の方から御紹介をいただいたお茶を取り扱う茶商の方が、嬉野市が英語教育に力を入れていると知りまして、お知り合いであったLCA国際小学校の関係者の方をつなげていただいたというのがきっかけでございます。

LCA国際小学校では、体験を通じた学びというものも大変重視をされているというところから、地方の文化体験と地元の子どもたちとの触れ合いを行うふるさとスクール事業というものを実施されており、今年度、秋田県の男鹿市で地元自治体、観光協会さん等と協力されて事業を実施されたと聞いておりますが、来年度は嬉野市でどうかというお話をいただいたという経緯になります。

ふるさとスクール事業を実施するに当たりまして、LCA国際小学校といたしましては、この事業を一つの教育コンテンツ、一つの体験ツアーという形で確立をさせて、今後、定番商品化であるとか、他地域での横展開、または外国人向けのツアーとすることも目指しておられることから、一般社団法人を立ち上げる御予定になっております。ですので、本事業につきましては、一般社団法人が事業主体という形になりますので、参加者の募集につきましても一般社団法人のほうで行う形になりまして、LCA国際小学校の児童及び保護者が主となるものではございますが、一般向けにも一部募集をする予定となっております。

事業実施につきましては、LCA国際小学校の年間スケジュールや気候といったものの影

響も考慮いたしまして、12月中旬に実施をする予定としております。

実施する内容はまだ具体的には決まっておりませんが、志田焼の里での焼き物体験であるとか、チャオシルでの釜炒り茶の体験、嬉野市内の小学校との触れ合いという3つをメインの柱とする3泊4日の体験ツアーとする予定としております。

なお、ツアーの造成につきましては、嬉野温泉観光協会さんにも御参加をいただきまして、宿泊施設や体験施設等の手配業務を担っていただく予定としております。

また、本事業につきましては、観光庁の補助事業への申請も予定をしておりますので、最後に付け加えさせていただきたいと思います。

以上となります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

説明ありがとうございます。

事業の対象者に関しては、主に小学校の児童及び保護者ということで書いてありますけれども、関東在住の一般家族の方の募集をどのようにされるような計画なのか、御存じだったらお尋ねします。

それともう一つは、今、国の補助というのが統括監のほうからありましたけれども、これは申請中なのか、現状の説明と、補助がどれぐらいいただけるのかですね、それをお尋ねします。

それと、12月中旬頃ということで予定をされていますけれども、ツアー内容を見ますと、あくまでも案ですけれども、やはり嬉野の茶体験、焼き物体験、学校交流とありますけれども、12月の中旬の設定よりもちょっと遅らせて1月になれば、うれしのあったかまつりの期間があるとか、そういう状況で、さらにこの嬉野市の魅力を発信させる行事があると私は思うんですけれども、そういうところの考えがそもそもなかったのかどうか、そこをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

一般家族向けの募集の方法については、詳細は伺っておりませんが、恐らくSNS等での募集をかけるものと認識をしております。

あと、観光庁の補助事業につきましては、名称は地域観光魅力向上事業というものになります。最低事業費が600万円、400万円までが全額補助、400万円以上は2分の1補助という形になっております。

公募は3月3日から開始をされておりまして、4月18日までの締切りとなっております。
現在は申請内容について協議をしているところです。

最後に、実施日程につきましてですが、御提案いただいた1月は、受験が非常に大変ということで学校側が多忙でこのスケジュールでは難しいということを確認しております。それ以外にも幾つか、夏頃といったような日程の候補とかもあったんですが、いろいろ総合的に勘案をして、この日程に落ち着きそうだという状況でございます。

以上です。

向こうのLCA国際小学校のほうが中学受験の対応ということで非常に御多忙になられるということで、1月は難しいということをお伺っております。

以上となります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今、国の補助金に関しては準備中ということで、これは申請をされるということで理解してよろしいですね、申請をするということで。——分かりました。

受験云々というのも分かりますけれども、6年生対象なんですか。5年生とかでもいいんじゃないかなと思うんですけど。全員が全員受験をするわけじゃないんですよ。その状況的なものが私ははっきり分からなかったので、お尋ねするんですけども、せっかく魅力を発信するという状況、もう少しボリュームを組み込んだほうがいいのかと思って提案なんですけれども、最後に、6年生だけが対象の事業なのかどうか、そこはどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

本事業につきましては、低学年を主な対象と考えてはおります。ですが、中学受験の対応というものが結構総出でやられるというふうにお伺いしております、こういったイベントの対応というのは難しいというふうにお伺いしております。

○議長（辻 浩一君）

次に、山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

事前に説明をいただきましたので、通告に出していた事業提案に至った経緯とか、そういったところと、あと委託先についても把握できました。

ちょっと先ほど説明を聞いていますと、関東にある授業料も結構かかるような学校という

ことで、ふるさとスクール事業として一つの教育コンテンツをつくられているということで素晴らしい取組ですし、大いに結構だと思います。修学旅行みたいな内容を聞いていますと、地方に行って、その活動を嬉野市が650万円を出して——この650万円は大体何にかかるんですか。旅費とか宿泊費だと思いますけれども、学校が出していいんじゃないかなと思うんですけど、これを嬉野市が出す意味というんですかね、意義、そこをお伺いしたいと思います。

もう一つが、観光庁に今申込みをされているということですが、3月18日までということですが、その結果が出て6月の補正でもよかったんじゃないかなと。そうじゃなくて当初予算に提案された理由、そこをまずお伺いいたします。

それと、通告書の③の成果目標、要するに、嬉野市がお金を出すに当たってどういったところを成果として求めているのか、求めていくのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

まず、事業費につきましては、企画造成費であるとかツアー運営費といった旅行の造成に係る部分の費用となっております。参加いただく方からの宿泊費等々は御自分で負担をいただくという形ですので、市のほうでは持つ予定はございません。

それと、当初予算に上げさせていただいた経緯ですが、予算を編成する段階では、国の補助事業があるかどうかというものは見えておりませんでした。ですので、一般財源として編成をさせていただいておるところでございます。途中で観光庁の補正予算がメニューとして使えそうだというところもあり、今回、申請を考えているという状況でございます。

成果目標につきましては、明確な成果目標というものをまだ協議できていないのが実情ではございますが、私個人としては、参加者の満足度が90%以上というものは目標にしたいと思っていますところ です。

将来的な目標といたしましては、当然、体験ツアーのこのスキームですね、枠組みというものを観光協会さんでブラッシュアップをしていただきまして、独自の旅行商品として販売につなげていただきたいという期待もござい ますし、今回の事業に参加いただく参加者の親子の方はいわゆる高所得者層と言われる方が想定されますので、嬉野市の再訪であるとかオンラインでの商品の購入等につながればいいなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、650万円は宿泊費とかではないということで、それ以外のツアーの造成の

（「運営に……」と呼ぶ者あり）先ほどのチャオシルの釜炒り茶体験とか志田焼の里とかです。そういったのは、わざわざ造成するようなところは——どういったところに650万円の経費が必要になるか。ツアー造成とおっしゃられる、何かありふれたというか、既存の、新たなコンテンツというふうにおっしゃっていますけど、そういったところを見据えてなのか、宿泊費じゃなくてどういったところに650万円かかるのかなということと、あともう一つ、国の補助金については、補助金が下りなくても実施するということで理解していいのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

繰り返しになりますが、事業費の中身につきましては、全体の企画調整ですとか全体のスキームを調整する企画運営費であるとか、ツアーの運営費、スタッフの人件費であるとか、体験施設の体験料等ですね、あとは広告宣伝費といったものが組み込まれております。

それで、もう一点、補助金が出なかった場合という話ですが、まずは補助金を取れるように全力で頑張りたいと私は考えておるところでございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

しつこいようですけれども、そしたら、ツアーの造成とか、ツアーをするのは学校だと思うんですけど、学校が独自にするものじゃないんですか。それは、嬉野市がツアーを学校に委託してまでしなければいけないものなのか。今までこういったことがなかったの。学校が独自にツアーを嬉野市に委託してもらって何かしてあげるのかなとか思うんですけど、逆にこっちがお金を出してツアーを呼び込むわけですよ。だから、嬉野市にとっての650万円のメリットというか、そこが必要だと思うんですけども、そこをちょっと明確にしたいなと。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

ツアー造成につきましては、それなりの費用がかかるものだと思っております。

嬉野市でのメリットということですが、先ほど申し上げた、富裕層の方がいらっしゃるの、この先、再訪につなげるとか、オンラインの製品の購入につながればよいというところも当然ございますし、観光協会さんのほうでこのスキームをベースに独自のツアーをつくっていただくというのも一つ大きなメリットではないかと考えているところです。

加えて、御参加いただいた方の実際の効果ということで、当然、宿泊費、昼食代等々は

御自分で負担する形になりますので、それはツアー参加時点で地元で直接落ちる経費ということで、こちらにつきましては一応750万円程度を今のところの想定としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく観光魅力向上事業650万円についてお尋ねいたします。主要な事業の説明書は85ページですね。

今までの質疑を聞いていて、私も最初650万円が旅費とか宿泊費と思っていたんですけども、ちょっと違うということです。

まず、導入の経緯、そしてLCA国際小学校の選定というのは分かりました。その中で、今、観光庁に補助金の申請準備をされているということですが、これが3月3日から4月18日までの申込み期間で、まず、結果がはっきり分かるのはいつでしょうか。それが1点。

あと、目的の中に「新たな販路開拓を行うこと」と書いてありますけれども、このことがどのような販路開拓につながるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

まず1点目、公募期間につきましては、先ほど申しました3月3日から4月18日となります。採択の予定は5月下旬を予定されているところでございます。

もう一点、新たな販路開拓ということも、こちら先ほど申し上げましたが、関東の富裕層の方も御参加いただきますので、そこは新たな販路開拓というものであると思っておりますし、親子で御参加いただく体験周遊ツアーというものはこれまでなかったと思いますので、そういった形で将来的にはインバウンドも見据えたというところもあります。まずは富裕層の方に御参加いただけるというところで販路開拓につながるかなと考えているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

5月下旬に申請の結果が分かるということですね。そうであるならば、私も申請の結果が分かってから予算計上されてもよかったんじゃないかなと思います。

それとあと、この650万円の予算としては企画運営費とかあるんですけども、こちらが観光協会さんにということですが、そうであるならば、DMOとかありますので、そちらの経費でされてもよかった内容かなとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

予算の話につきましては、先ほど御回答させていただいたとおりでございます。

委託先につきましては、一般社団法人さんを今のところ第一義的には考えております。国への申請主体がどうなるかによってちょっと変わってまいります、今のところ、一般社団法人さんのほうに委託をする予定としておりますので、観光協会さんへの補助金とは別のものというふうに考えているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

なかなかちょっとすんなり納得できないような内容なんですけれども、家族の方がこっちに来ていただいてということですが、単純に考えて、この650万円というのは観光費じゃなくても、子どもたちの交流とかもありますので、例えば、違う分野で嬉野の子どもたちにいろんなところに出て行って体験してもらって、人材育成という意味でもいいんじゃないかと、この親子さんを迎えるよりもと思ってこの事業を見ていたんですけども、なかなかちょっと——新たな……

○議長（辻 浩一君）

もっと明確な質問をしてください。

○11番（増田朝子君）続

新たな販路開拓につながるとは思いませんけど、もう一度、すみません、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

もう一回、最後のところを言うてください。ちょっと答えられんですよ。

○11番（増田朝子君）続

何度も重なるかと思いますが、この事業が新たな販路開拓につながると思いませんけれども、本当に分かるように具体的に説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

今回の事業につきましては、先ほども申しましたが、小学校の児童と保護者が20組程度参加する3泊4日の体験ツアーというものを計画しております。そもそも児童と保護者というものはLCA国際小学校に通われているという方ですので、非常に高所得の御家庭であるというところがございます。加えて、一般社団法人が事業主体となるということで、一般向けにも募集をかけるものとなりますが、高所得者の御家庭の方が参加するツアーとなりますので、それなりの費用が発生してまいります。そういったところはこれまで嬉野市としては取り組んでいなかった部分だと思いますので、販路開拓ではないかと私は思っております。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今まで丁寧な説明ありがとうございました。

私のほうもここでLCAという学校はどういうところかということでちょっとだけ調べさせていただきました。先ほど統括監が言っているように、非常に裕福な家庭の子どもさんが行っているということで、1年生から6年生までの入学金から授業料を合わせて約1,400万円ぐらいかかる学校ということで認識をしております。授業内容においては全て英語で授業をされている学校かなということで分かりましたけれども、650万円が交通費とかには含まれてないということであれば、体験ツアー全体の金額としてはどれぐらいかかるのか、分かっておれば教えてください。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

1家庭当たりの負担額が大体60万円前後ということで今のところ話は来ております。当然概算ですので、今後、変わる可能性はございますが、これ掛ける20家庭プラス先ほどの650万円というのが事業総額のイメージを持っていいただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

学費がそれぐらいであれば、数千万の所得の方々のファミリーかなと思いますけれども、これぐらいの負担をしなければいけないのかなというのはありますけれども、観光の魅力じゃなくて英語の勉強ということであれば、嬉野の子どもたちが逆にこの学校に二日、三日体験で入学すれば、英語に十分関わって勉強になるんじゃないかなと思ったりするんですけど、そういう逆のほうは何か考えたりできないですかね。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

当初は、私どももオンラインの英会話の授業とか、割とやっぱり英語力向上というのを一つの教育の柱としていたところもありましたので、単純に御紹介いただいたときには、どんなプログラムでやっているんだろうかと。この前、授業風景も拝見いたしましたけれども、必ずしも子どもも英語ぺらぺらでやっているわけじゃなくて、結構拙いところもあったりとか、書いてある文法とかはむちゃくちゃなんですけれども、でも、やっぱり伝えよう伝えようとする努力をしていくので、その6年間の中で英語力がついていけなくてやめたという子は1人もいないというような。やっぱり子どものうちは柔軟な発想の下で工夫をして何とか先生とのコミュニケーション、担任も全員外国人ですから、そういった対応をしていると思いますし、つい出てくる日本語も、ノージャパニーズと言われていましたので、英語で何とか言い直そうと、平易な英語で言い直そうとする、そういったところにやっぱり私たちの教育のヒントというのものもあるのかなというふうには思っています。

国内ですけれども、短期留学の受入れとか、そういったものはあるので、そういったことは将来的な事として視野には入れていますけれども、まずは、こうしたツアーを通じての体験、それと、子どもたちと触れ合うというのがですね、子どもと触れ合っている間は大人だけのツアーも併せて同時並行で進めますので、そういったところで、ちょっといえば地域にお金が落ちる仕組みというのも考えていくというのは、これまでにない商品のつくり方ではないかというふうに思いますので、効果がないというふうに現時点で言われるのはいささか早計ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

低学年の方が見えるということでございますので、いわゆる嬉野ではオンライン英語を今しております。来年度で4年目になります。そういったことで、いわゆる日本人同士のやり取りの中で、どうしても分からないときは日本語でいけますし、そういうのが膨れ上がっていくのではないかと。ひいては、逆に、関西方面から関東にかけては結構九州から出ていきます。過去は、東日本大震災のときは現地に派遣をしておりましたので、そういう部分に教育の分野でも広がって、富裕層の方との交流の輪が一段と広がっていくのではないかなと、そういったことも感じているところでございます。

したがって、上学年じゃなくて低学年の子どもさんがお見えになるというときでございま

すので、そういった英語活動も増やしながら、人間関係のつながり、いわゆる姉妹校あたりとの交流も発展的に構築できるのではないかなということも若干考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

お諮りします。議案質疑の議事の途中ですが、本日の会議は、議事進行の都合によりあらかじめ30分間延長して17時30分までとします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を17時30分まで延長することに決定をいたしました。

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

3回目ですけれども。

裕福な家庭で育ったお坊ちゃま、お嬢ちゃまあたりとお父様、お母様あたりが来られるので、私たちとはちょっと次元が違う世界におられる方たちとの交流があるので、非常にいいことかなとは思っています。LCAはインターナショナルスクールで、全国で2番目に富裕層が行っているとか、授業料等が高い学校というふうに認識をしています。1番はどこかと調べたら、広島県の神石インターナショナル学校ということで出てきました。4,500万円ぐらいかかる学校ということになっていますので、よかったら、嬉野市もそういうところに視察に行って人的交流をしたらもっといいかなと思いますので、提案だけしておきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

続きまして、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

私も同じところで質問を上げていますので、よろしくお願いします。

まず、1点目のLCA国際小学校をモデルにした理由は承知しました。

それと、2点目の事業スキームですね、これも大方分かりましたので、こちらも承知しました。

3点目ですけれども、この事業目的、効果を達成するために、これは今のお話を聞いていると、市が観光コンテンツの開発を嬉野の観光協会さんと一緒に行うという理解でよろしいですかね。ちょっとその確認をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

今回の事業に限って言いますと、市が観光コンテンツを開発するものではございません。一般社団法人が開発するという形となります。ただ、当然、嬉野温泉観光協会さんにも関わっていただきますので、将来的には観光協会さんのほうで体験ツアーというものをつくっていただきたいと考えております。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

今、統括監からあった一般社団法人というのは、LCA国際小学校が新たに自分たちで一般社団法人をつくるという理解でいいんですかね。それとも、一般社団法人でいうと、嬉野温泉観光協会も一般社団法人ですけれども、その違いですか。一般社団法人というのは、どこの一般社団法人を示されているのかというのをちょっと確認をお願いします。

嬉野温泉観光協会が該当する一般社団法人であれば、さっき増田議員が言われていた、嬉野温泉観光協会はDMOをやっていますので、そこはぜひ嬉野温泉観光協会で作るほうが、先ほどの総括監の説明で言うと、今後は観光協会にやっていただきたいということであれば、そういうふうにしたほうが観光協会さんとしての自主事業としての立ち上げをするということとで考えられるのかなと私は思いました。採択になった場合でも、市の予算として650万円なので、一般財源が125万円ぐらいは発生しますよね。その認識でいいですかね。

というところで、3点お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

一般社団法人につきましては、説明が不足しており失礼をいたしました。

LCA国際小学校を母体とした一般社団法人、名称が地域創生教育デザインというところになりますが、こちらが事業主体となる予定でございます。

あとは、補助金が採択された場合も、今のところは持ち出し分を負担するという予定にはしておりますが、内容につきましてはまだ協議中でございますので、確定ではございません。

（「それと、であれば、嬉野温泉観光協会が事業としてDMOをやっているの、最終的に」と呼ぶ者あり）

先ほどの答弁の繰り返しになって恐縮ですが、観光協会さんにもこの事業造成に関わっていただきますので、当然、観光協会さんのほうでも将来的にはこのツアーというものを組んでいただきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

観光協会さんも最終的には今回つくった、このLCAの母体になっている地域創生教育デザインというところがまずプランニングしますと、デザインしますというところで理解しました。

最終的に、嬉野温泉観光協会がやるよということであれば、やっぱり私は嬉野温泉観光協会がDMOをやっているんで、そこはちょっとどういうふうな委託をされるか分かんないですけど、地元のDMOの育成という意味では必要な視点かなと思いますので、よろしくお願いします。

ちなみに、一般社団法人はまだできていないんですか、できているんですか。できているんですね。——分かりました。

そしたら、国のメニューを見ていたら、結構、事業型で販売型とか新創出型とかあるんですけども、今回行われる事業の補助経費の区分はどうなるんでしょうか。極端に言うと、あえて小学校をモデルにするという理由、必要性を、この事業をする上では、この要件は入る必要もないかなと思うんでね。一般社団法人でするので、一般の家庭の方もできますよと。ただ、統括監のお話を聞くと、富裕層の学校なので、それが嬉野市を知ってもらうことで観光交流になって消費額も上がることも見込まれるというのは理解しているんですけども、あえて学校をモデルにする必要性がちょっと分からないので、もう一回すみません、そこだけ、このモデルを事業にされる理由、特に要綱にはそういったところをなさないとかなないので、その御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

補助要件につきましては、恐らく新創出型になるのではないかと考えております。現状、販売をしておりますので、販売に向けた準備ということになりますので、こちらになるかなと思っております。

それと、学校の要素は要らないのではないかというお話でございましたが、そもそもは、ふるさとスクールをやろうというところからスタートしておりますので、この補助メニューに沿って学校の要素等を排除するというものは考えられないと思っております。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

3回目です。承知しました。

そしたら、新しい観光コンテンツの創出というところと言うと、志田焼の里ですとかチャオシルというのは、もう既に嬉野市としては観光コンテンツとして醸成されている、できている、出来上がっているものだとは私は思うんですね。今回のこの募集要件では、新しい観光コンテンツをつくりましょう、つくって、それをしましょうということなんですけど、これは先ほど統括監が言われた、志田焼とかチャオシルは該当するというふうに理解していいんですかね。もともとあるのをパッケージとしてつくったら、それが新しい観光コンテンツですよという理解の上でこの募集要項に当てはまるというふうに理解していいのか、私はちょっとそこが分からないので、その説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

私はこの事業の採択者ではございませんので、本当に事業に該当するのかどうかというのは私の判断ではないですが、そもそもの観光庁の補助事業というものは、眠っている地域資源を活用して、新しいツアーであるとか、そういったものを掘り起こしましょうよというのがそもそもの根底にあると私は思っています。そういう意味では、チャオシルであり、志田焼であり、当然、観光体験施設として地元では認知はされているものの、対外的にはそこまでの認知度はまだ高くないと思っていますし、そういった周遊ツアーというのは、少なくとも私は聞いたことがございませんので、そういった意味では、今回の補助事業に応募をする価値はあると思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私もあらかた今、理解できましたので、取り下げます。

○議長（辻 浩一君）

次に、川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

理解できました。私は凡人ですから、今回、このような事業、新しいメニューの開発といえますか、成功を祈るばかりですけれども、今後、LCAさんが母体となるそういう企業と嬉野の子どもたちばかりの交流じゃなくて、嬉野温泉観光協会とやっぱり連携して、今後も付き合いができるようなつながりをこういう事業を活用して行っていただければと思います。

1つだけ質問としまして、今回、新規での事業ですが、来年度もまた何とか採択されて——今年度、国のメニューを採択されれば一番いいんですけれども、今後もこのような形

で研究されて継続事業とする考えはおありなのか、1つだけ伺います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

政策的な判断ですので、私からお答えしたいと思いますが、今回の事業についてはツアーを造成していくというところが一つの成果とみなして、今後、例えば、子どもの教育と御両親の高額な酒蔵めぐりとか、いろんなものとかが考えられると思うんですけれども、そういったツアーを組み合わせる一つの教育プログラムとしての商品化をしていくことを観光協会がDMOの事業として着地型観光の商品として磨き上げを図って、そして、商品販売をしていくというのは私どもも継続して支援をしていきたいというふうには考えております。

国の採択を受けた事業に関しては、単年度だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

それでは次に、美の温泉地づくり支援事業について。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

美の温泉地づくり支援事業20万円、主要な事業の説明書の89ページですけれども、こちらは予算減額の理由をお尋ねいたします。

あと、令和6年度の実績見込みをお伺いいたします。

2点です。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

予算減額の理由ということですが、令和5年度と令和6年度の実績見込みに伴う減額となっております。

令和6年度の実績見込みでありますけれども、相談は3件ほどありましたけれども、実際、申請があっているのは2件です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

6年度は2件で、5年度が1件ということだったのですかね、実績から見ればですね。

これは令和5年度から始まっている事業ですけれども、最初の事業の目的では、美をテーマとした美食、美観、美技、美湯、美心というふうに多くの磨きをかけるということで上

がっていたんですけれども、6年度、7年度というのは美食だけになっているんじゃないかなと思うんですけれども、今回もこれは実際はお品書きのパンフレットですかね、ということで確認をさせていただきます。

これであるならば、結構、商工会の補助金とか、いろいろパッケージ作りとか、そういうのもあるので、そちらの事業としてされてもいいんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

まず、パンフレットかということでございますけれども、食材・食器に関するパンフレットまたはお品書きを作成するという事になっております。

もう一点がすみません……（「いろいろたくさんの美の、5年度の当初にあったんですけど、そこと、最初の目的と違っているんじゃないかなと」と呼ぶ者あり）

ちょっとすみません……

○議長（辻 浩一君）

違うと言っているところを言うてから質問をしてもらうぎ、答えられると思いますけど。

（「いやいや、言いましたよ。5年度は……」と呼ぶ者あり）

5年度と6年度の違っているところを言ってください。（「5年度は、最初始まったときはいろいろ美のメニューがあったんですけれども、そして毎年変わると、最初設定があったんですけれども、それが6年度、7年度は美だけで進んでいるんですけれども、そこはいつから変わったんですか」と呼ぶ者あり）

○観光商工課長（志田文彦君）続

まず、交付要綱の趣旨としては「美のテーマに基づき地域の食材・食器を活用した食の高付加価値化を促進し、自店で提供する料理及び使用している食材・食器に関するパンフレット又はお品書きを作成することで、地域の魅力をアピールし、より多くの人々に美の体験を提供する宿泊施設及び飲食店に対し、予算の範囲内において補助金を交付すること」ということに定めていることでございます。

以上です。（「それとあと、この事業がそうであるならば、商工会の補助金でもいいんじゃないでしょうかというお尋ね。と同じような」と呼ぶ者あり）

すみません、商工会の補助金の内容は、私が今承知していないですのでちょっと難しいんですけれども、当然重なったような事情があって、商工会で使えるようなものがあれば、当然そちらのほうも活用いただけるものかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、6年度はどのようなお知らせとか、周知とか、募集の仕方をされたんでしょうか。これは本当に必要な事業なのかなとちょっと思うんですけども、そこら辺の考え方をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

広報の件なんですけれども、確かに昨年9月議会でも広報が必要ではないかというような御指摘がありましたので、その後、当然ホームページには掲載しておりますし、料飲店さんや旅館組合さんのほうにも直接通知等をお送りして広報しているところでございます。

当然、必要な事業だと思いますので、実績が上がってくれば、新たな予算措置というのも考えるものかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、DMO。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

私のほうはですね、予算書の204ページ、観光費、嬉野版DMO支援事業500万円についてお伺いします。主要な事業の説明書は87ページです。

この嬉野版DMO支援事業につきましては、2年ほど前にDMOの認可を受けられて、それで今DMOのほうの事業を行われていると思いますが、今、新しい事業等を行われているのか、現状をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

嬉野版DMOは、現在、嬉野温泉観光協会を中心といたしまして、各種データの収集及び収益事業を行っておられるほか、旅行業務取扱管理者の資格を生かして、旅行、出張の手配業務や着地型ツアーの造成、販売等を行っているところでございます。

令和6年度におきましては、体験プログラムの実施や情報発信、各種イベントへの出店、観光客へのアンケート調査等を行っているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

ありがとうございました。その内容はお伺いをしていましたけれども、このDMOに関しましては、もともとがですね、もう何年になりますかね、この事業はかなり長くなると思いますけれども、途中、認可を受けられました。その前からこの嬉野温泉観光協会さんのほうにはずっと補助を捻出いたしまして、DMOを頑張って認可を取られました。そして、このDMO自体の趣旨といいますか、マーケティングを行ったり、観光資源の発掘、やっぱり官民連携しての観光地をつくるというふうなのがその目的と思っておりました。

今現在、そうやって旅券関係を行われているということなんですけれども、私が一つ思ったのは、今回、事業名も変えられて、そして、以前から補助を行われております、ふるさと応援寄附金をメインとして行われていて、今、認可も受けておられるんですけれども、一般財源のほうが大きくなって、ふるさと納税のほうも減少傾向ということで、そちらのほうも頑張らなければならないんですけれども、今後もこういうふうな大きな補助を継続していかれるのか、それを一つお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

今後の嬉野版DMOにつきましては、当市の観光戦略にもございますが、地域観光の中心となるべくしっかりとした体制の構築というものを推進すべきだと考えているところでございます。

また、現在、観光庁においてDMOのあり方に関する検討会というものが開催をされております。これまで7回開催をされていて、夏頃をめどに最終的な方向性というものが発表される予定となっておりますので、そういった動きも注視をしながら、当市に合った支援の方法というものを引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

観光庁のほうも、このDMOの認可を受けなければ、国からの補助というものも厳しくなって受けられないというふうな内容をお伺いしておりました。それで、嬉野版DMOを認可されて、そして、国のほうからも事業に関しての補助等をいただいているのか、それとも、先ほど申されたように、事業を開発した場合にいただいておりますのか、それを最後に聞いて、終わりにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

観光庁の補助メニューには幾つか種類がございまして、事業主体となるものが、自治体、DMOに限られているものから、民間事業者まで含まれるもの、内容によっては幅広くございます。ただ、DMOに登録されていない団体が補助事業をいただくというのは、メニューそのものがかなり少のうございますので、自分たちがやりたいと思っていることに対しての補助メニューがあるかどうかというのは極めて厳しいと認識しております。

○議長（辻 浩一君）

続きまして、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

すみません、1つ戻りまして、美の温泉地づくり支援事業なんですけれども、まず、この1番目の令和5年度の募集の方法と業種ごとの実績を伺うと書いていますけど、私は令和6年度と書いていたつもりが令和5年度と打ち間違っていましたけど、このまま質問を進めます。

令和5年度は決算時において1件あって、そのときに令和5年度当初予算を組まれるときに、これはすばらしい、いい内容の事業なので、ぜひ農業政策課と連携をして事業を進めてくださいと、当時、部長がぜひやっていきますということで言われていましたけれども、令和5年の決算時において、結局、農業政策課と連携を取られていなかった。その後、令和6年度において農業政策課と連携を取られてやられたのかどうかお伺いすると、令和5年度の1件がどのように美の温泉地づくりにつながったのかの効果検証はどのようにされたのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

農業政策課と連携を取りながらするという答弁をしたと記憶に残っておりますけれども、申し訳ございません、今年度はなかなか連携を取っての事業に至っておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

実際、直接的にその効果検証を行ったということではないんですけれども、また同じところからどうだろうかという御相談を受けたということですので、一定の効果があったものかと考えております。

以上です。（「同じところから」と呼ぶ者あり）1回、5年度に補助を受けられたところ

がまたできないだろうかというような御相談があっているんですよね。ですので、それはある程度、一定効果があってですね、もう一回使いたいというふうな御意向だったと思いますので、効果があったんじゃないかというふうに考えています。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

同じところがもう一度申請をされるので効果があったということですがけれども、先ほど、農業政策課ともまだ連携をされていないとのことですがけれども、やっぱり議員としても、当初予算も農業政策課と連携したら物すごくいい取組になるんじゃないかということでアドバイスを多分されているかと思うんですよね。そこを加味して、ぜひ実行をしていただきたいなと思うのと、効果検証の取り方を、もう一度申請をされたから実績があったとかじゃなくて、これが嬉野にとって美の温泉地づくりにやっぱりどのようにつながっているのかというのをちゃんと検証した上で次年度の予算組みにしていかないと、何か意味がないものになっちゃうんじゃないかなという印象があるんです。そこら辺をちゃんとやっていただきたいというのが意見としてありますけれども、そのような考えはございませんか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

議員のおっしゃるとおり、確かに効果検証は必要だと思っていますので、今後また勉強させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

最後に、今年度においてはどのように募集されているのかを伺うとしていますがけれども、令和6年度において様々な形で努力をされて、幅広く広報活動をされているなというのは見受けられましたので、ぜひこういう努力を継続してやっていただきたいと思います。

最後に一言お願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

PRについては同じようにしていきたいと思いますし、いい事業でありますので、継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 5 時25分 休憩

午後 5 時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

お諮りします。議案質疑の途中ですが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日の会議は延会することに決定をいたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 5 時26分 延会